令和４年度業務のご案内

山 口 県 漁 業 協 同 組 合
下関市大和町１丁目１６番１号　下関漁港ビル
TEL ：　０８３－２６１－６６１１
FAX ：　０８３－２６１－６６１８
http://www.jf-ymg.or.jp/

目　　次

ご挨拶 …… 3
経営方針 …… 4
業績 …… 6
貸借対照表 …… 8
損益計算書 …… 9
注記表 …… 12
剰余金処分計算書 …… 21
財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 21
貯金 …… 22
種類別・貯金者別貯金残高 …… 22
科目別貯金平均残高 …… 22
財形貯蓄残高 …… 22
貸出金 …… 23
種類別・貸出先別貸出金残高 …… 23
科目別貸出金平均残高 …… 23
資金使途別貸出金残高 …… 23
貸出金担保・保証別内訳 …… 23
貸出金担保別内訳 …… 24
業種別貸出金残高 …… 24
主要水産業関係の貸出金残高（漁業種類別） …… 24
主要水産業関係の貸出残高（資金種類別貸出金） …… 25
受託貸付金 …… 25
有価証券 …… 25
為替業務 …… 25
内国為替取扱実績 …… 25
共済事業 …… 26
長期共済取扱実績等 …… 26
短期共済契約高 …… 26
他部門の事業 …… 26
平残・利回り等 …… 27
事業粗利益 …… 27
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 …… 27
受取・支払利息の増減額 …… 28
経費の内訳 …… 28
諸指標 …… 29
最近５カ年の主要な経営指標 …… 29
利益率 …… 30
貯貸率・貯預率 …… 30
自己資本の充実の状況 …… 31
自己資本調達手段の概要に関する事項 …… 31
自己資本比率の構成に関する事項 …… 32
自己資本の充実に関する事項 …… 33
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 …… 33
所要自己資本額 …… 33
信用リスクに関する事項 …… 34
信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別内訳 …… 34
信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別期末残高及び主な種類別内訳 …… 35

3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び種類別残高 …… 35
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 36
貸出金等償却の額 …… 36
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額 …… 37
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要 …… 37
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 …… 38
派生的商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 38
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 38
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 38
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 …… 38
出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 …… 39
金利リスクに関する事項 …… 39
連結財務諸表 …… 41
連結貸借対照表 …… 41
連結損益計算書 …… 41
連結キャッシュフロー計算書 …… 42
連結自己資本比率の構成に関する事項 …… 43
リスク管理情報等 …… 44
信用事業命令に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 …… 44
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 45
リスク管理の態勢 …… 45
法令等遵守の態勢 …… 46
倫理規程 …… 47
金融 ADR 制度への対応 …… 47
役員等の報酬体系 …… 48
組合組織 …… 49
組合員数 …… 49
役員 …… 49
職員数 …… 49
組合の地区 …… 49
組織・機構 …… 50
店舗一覧(ATM 設置状況含む) …… 51
子会社 …… 53
沿革・歩み …… 54
トピックス …… 54
地域活性化のための取組状況 …… 55
漁業者等の経営改善への取組状況 …… 55
業務のご案内 …… 57
主な手数料一覧 …… 60

ご　挨　拶

当組合は、令和 3 年度より向こう 3 ヵ年の「第 5 次中期経営計画」に踏み出しました。ここにその第 2 事業年度の経営結果を令和 4 年度版ディスクロージャー誌に取りまとめました。

令和 4 年度は、「第 5 次中期経営計画」の事業 2 年度にあたりましたが、内海地区の煮干共販は堅調に推移し、受託販売取扱高も好調もしくは漁模様が好転した漁業種があったため、目標高 87 億 89 百万円に対し 107 億 60 百万円の実績となりました。しかし、今年度決算で厳格な適用となりました減損損失 2 億 80 百万円と法人税の修正申告の計上が必要となった結果、当期最終利益は 28 百万円の欠損となりました。

財務の健全性につきましては、組合員の脱退により出資金は減少しておりますが、自己資本比率は 12.09％と健全な水準を維持しております。この場をお借りして、組合員の皆様、関係各位に対して厚くお礼申し上げます。

平成 26 年度に、10 の統括支店ごとに「浜の活力再生プラン：浜プラン」を策定し、翌年度には、その浜プランを更にステップアップし、山口県漁協全体を対象とする「浜の活力再生広域プラン：広域浜プラン」を策定しました。7 年目を迎えたこの広域浜プランは、漁業生産基盤の強化と魚価向上を目的に、流通対策を中心に競争力強化の取り組みをまとめたものです。引き続き、この広域浜プランを基本とし、機能再編や中核的漁業者の育成を通じて、浜の活性化に取り組んでまいります。

また、全 10 統括支店で第 2 期「浜の活力再生プラン」を策定し、活力ある漁村づくりを実現するため、改革に取り組む意欲のある漁業者自らが、その実態に応じた総合的かつ具体的な活動内容と改善目標を定め各事業を展開しているところです。こうした「浜の活力再生広域プラン」・「浜の活力再生プラン」を確実に実践することで、魚価向上をはじめとした漁業収入の向上、漁村の活性化、更には浜のリーダー育成を目指す中核的担い手対策と、将来の山口県漁業を支える新規就業者対策を最重要課題として取り組んでいるところであり、行政の支援等を積極的に活用しながら、必要な対策を講じてまいります。

令和 5 年度は「第 5 次中期経営計画」の最終事業年度となります。浜の活性化と構造改革を柱とした「山口県域アクションプラン」に基づき着実な実践活動を通じて、組合員の皆様から信頼され、愛される漁協を目指し、組合員の皆様のご意見を頂きながら組合運営の一層の安定化に取り組んでまいります。

今年度も積極的な事業活動を展開するとともに、重要事項に対して役職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご指導、ご助言と組合事業への積極的な参加を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 7 月
山口県漁業協同組合
代表理事組合長　森友　信

経 営 方 針

当組合は、事業経営及び運営について、次のとおり基本方針を定めています。

山口県漁業協同組合は、合併によって培われた組合員の団結力で総合事業体としての機能を充分に発揮し、強靭な経営基盤を確立するとともに、組合員のニーズに即した積極的な事業展開を行うことにより、組合員の生産と生活の安定を図ることを経営の基本方針とします。特に販売事業については、支店・統括支店・本店の連携を強化し、浜と一体となった事業を推進します。

事業推進に当たっては、本店と連携を取りながら各統括支店を中心に行うことを基本とし、それぞれの地区の特性を活かした自主的な事業展開をするとともに、統括支店ごとに健全経営が維持できる体制を確立します。

さらに、統括支店ごとに統括支店運営委員会及び支店ごとに支店運営委員会を設置し、民主的運営を第一義として相互に有機的に連携することにより組合運営の適切かつ円滑な推進を図るとともに、全体の組織・運営体制について、経営体質の改善を図りながら、より合理化、効率化された体制の確立を目指します。

1. 具体的経営基本項目について

(1) 各事業部会・推進委員会や地区別組合員集会等を通じて、組合員の意思を組合運営に充分反映させ、組織の活性化を図ります。

(2) 組合員向け機関紙、ホームページの充実等を通じて、情報発信を活発化させます。

(3) 栽培漁業、漁場管理への取組を強化し、漁業秩序の維持・管理を図ります。

(4) 統括支店の独立採算を基本とする経営安定化を図るために、目標管理による事業推進を徹底します。

(5) 経営体質強化のため、一層の合理化・効率化を促進して低コスト経営を目指します。

(6) 経営の健全性・信頼性確立のため、リスク管理、法令等遵守(コンプライアンス)態勢及び監査機能の強化を図ります。

(7) 行政及び系統団体並びに各種団体との連携・協力体制を強化し、漁業振興対策、漁場環境対策、漁家経営安定対策、担い手対策等を一体となって推進します。

2. 各事業推進における基本方針

(1) 信用事業

～「浜の暮らしを守る信頼の金融」「強い漁業・強い組織・強い経営を支える信用事業」～

「JF マリンバンク基本方針」(注)に基づく、信頼性と健全性を確保し、また社会的規範を遵守するためのコンプライアンスの強化を図ることにより、組合員・地域利用者から信頼され、かつ浜の資金需要に充分に応えられる態勢を構築します。

県下で唯一の水産金融の中核組織として、組合員・漁業者が円滑な漁業経営が継続できるよう、各種貸出金を用意しています。この貸出審査・管理に際しては、定款、法令、規程等の遵守は勿論のこと、その原資が組合員・利用者からの貯金であることを踏まえ、漁業信用基金協会保証を活用する等により、「安全性」を第一に取り組んでいます。

貸出業務は信用事業における主要な収益源であることから、適正な金利設定に努めており、近代化資金等長期資金は、原則として基準金利改定の都度、また手形貸付等の短期資金については、調達金利の変動を受けて、年二回の改定を行うこととしています。

管理・回収において、回収困難な貸出金等債権については、本店信用共済部が該当支店とも相談のうえ、効果的・効率的な管理・回収が実施できる体制を設置しています。

（注） JF マリンバンク基本方針は、漁協系統が遵守すべき経営健全化のための全国共通の指針。

(2) 共済事業

組合員の「くらしと財産を守る」ことを基本として、広く地域住民にも必要な保障を提供します。組合の安定的経済基盤を確立するための基幹事業のひとつとして、確固たる推進目標を定めて、全役職員で共済事業の拡大に努めるとともに、青壮年部・女性部の協力を得ながら、組合組織の総力をあげて地域へと拡充していきます。

(3) 購買事業

組合員の必要としている商品を良質かつ適正価格での安定供給に努めるとともに、浜の声を充分反映できる組織体制の確立とサービス向上に努めます。

流通コストの削減、効率的な施設運用、適切な在庫基準という基本方針に基づいた事業を展開し、地域のニーズと現状に即した補給基地の確立を目指します。

(4) 販売事業

統括支店単位で実情にあった販売事業を維持しつつも、市場を中心とした受託販売と買取販売を連携させることで、効率的な物流と魚価の向上、販路の開拓に努めます。また「浜の活力再生広域プラン」を基本として内部組織を活性化させ、組合員の声を活かした直販事業の展開や加工事業との連携強化により、漁家所得の向上を目指すとともに、収益力のある組織を構築します。

(5) 製氷冷凍事業

既存の施設を有効活用し、氷の安定供給を図るとともに、保守管理に努めます。

(6) 加工事業・漁業自営事業

本店・統括支店での管理、運営を基本とし、事業の採算性を充分考慮して必要な改善を行います。また、販売事業との連携を強化し、新商品開発等により県産魚の付加価値向上に努めます。

(7) 利用事業

上架施設や保管施設については、現行の利用方法により実施します。施設の更新に当たっては利便性に配慮するとともに、統括支店内での効率化を図ります。

(8) 指導事業

「浜の活力再生プラン」の実践により、水産基本法の理念とする「水産物安定供給の確保と水産業の健全な発展」の実現に向けて組合員と組合が一体となり、営漁指導・繁殖保護・資源管理・漁場環境保全・漁業所得補償対策・後継者対策等の組合員が実感できる各種漁業振興策を積極的に推進します。

青壮年部、女性部、漁業種別組織等の活動を積極的に支援し、強い経営基盤の構築と漁協を核とする活力に満ちた漁村づくりを目指します。

業　　績

主な事業活動と成果については下記のとおりです。

1.信用事業

令和 4 年度の事業推進においては、組合員の個人貯金の維持・確保を中心とした貯蓄推進と個人ローンの更なる伸長を重点項目として揚げ、特別推進運動という形で取組んでまいりました。

厳しい推進環境の中、3 月末特別推進運動を展開しましたが、大口貯金の払戻し等もあり、貯金残高は 594 億 30 百万円となり、残念ながら目標 612 億円には届きませんでした。

また、重点推進商品の実績は、各統括・支店の積極的な推進努力により、定期積金「ぶち貯めタイ」816 件、満期給付金 2 億 83 百万円、「ねんきん定期」53 件、80 百万円、「豊漁とくとく定期」323 件、7 億 27 百万円の実績となり、個人貯金増強の下支えとなりました。こうした組織運動が展開できるのは、まさに漁協の強みであります。

一方、貸出金については既往資金の償還等で前年比 6 億 26 百万円減の 96 億 40 百万円の実績となりました。

なお、貯貸率は前年の 16.1%から 0.1 ポイント上昇し、16.2%となりました。

2.共済事業

令和4年度は、長期共済の「チョコー」については、既契約を終身医療共済付の普通厚生共済「新チョコー匠」(先進医療特約付帯・女性疾病入院特約付帯)への『きりかえ』推進、他保険・他共済からの「新チョコー匠」への『はいりかえ』推進、また「くらし」については、生活総合共済「新くらし」への既契約からの『きりかえ』を重点的に推進、加入物件の再評価による保障の充実を図る計画をしておりました。

短期共済の「カサイ」、「ノリコー」については、満期の全件更改に努める計画をしておりました。また、損保ジャパン、共栄火災の自動車保険、その他損害保険各種の推進、保障内容の点検運動を行い、組合員と地域の方々との絆を大切に事業推進に取組む計画をしておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症予防のため、訪問による説明・推進の自粛を余儀なくされ、計画通りの事業推進は出来ませんでした。

この結果、新規実績として「チョコー」純新規保障共済金額 6 億 23 百万円(介護保障共済金額 6 百万円、医療保障共済金額 1 百万円)、「くらし」11 億 29 百万円の実績を挙げるにとどまりました。その上、満期、解約等が「チョコー」で 33 億 14 百万円、「くらし」で 18 億 16 百万円と重なり、長期共済の期末保有高につきましては「チョコー」234 億 82 百万円(前年度末比 26 億 11 百万円減少)、「くらし」283 億 6 百万円(前年度末比 6 億 87 百万円減少)と例年以上に厳しい結果となりました。

短期共済の「カサイ」は 301 億 3 百万円、乗組員厚生共済「ノリコー」は 23 億 50 百万円の実績となりました。

3.購買事業

令和 4 年度供給高は、50 億 70 百万円の実績となりました。前年度比 2 億 22 百万円の減となった要因として、燃油価格の高止まりと不漁による外海地区の出漁日数が減少したことにより軽油供給数量は前年度比マイナス 1,070KL となりました。生産資材については、昨年度多くの工事資材を受注しましたが、令和 4 年度は厳しく大きく減少しました。生活資材については、営業時間の短縮等による店舗の売上の減少と葬祭返礼品についても規模縮小の傾向が続き取扱い減少となりました。

WTI 原油価格は、4月には 100ドル/バレル前後で推移していましたが、5 月末にはEU がロシア産石油の禁輸に合意し、120 ドル/バレル前後まで上昇しましたが、欧米の中銀の大幅利上げに伴う景気減退観測等により、12 月から 3 月については 70ドル/バレルから 80ドル/バレル前後で推移しました。しかしながら、国による燃料油価格激変緩和対策事業が開始され供給価格も安定しました。

そうした中、変動する価格に対応するため全漁連及び石油販売店と連携を密にし、迅速な情報発信をしてきました。

生産資材は、船底塗料・水産作業用品を中心とした取りまとめと省エネ事業に伴う商品の斡旋に努めました。また、支店の協力を得ながら港湾工事資材及び魚礁（シェルナース）の推進に努めました。

生活資材は、浜だより・ぶちうま！キャンペーンを始め、組合員の皆様にご協力をいただき、店舗売上の減少と値上げ商品が多い中、売上向上に努めました。

4.販売事業

令和 4 年度販売事業は、総取扱金額 117 億 60 百万円を目標として事業に取組んでまいりました。結果は 27 億 10 百万円上回る 144 億 70 百万円となりました。

受託販売につきましては、取扱目標を 87 億 89 百万円としていました。結果は 19 億 71 百万円上回る 107 億 60 百万円となりました。100 億円を超えたのは平成 30 年度以来であり、特に注目すべきは内海東部地区の煮干共販です。水揚げ数量は前年度に比べ 55t減少したものの、高値で取引きされたため前年を大きく上回る実績で終了となりました。また、日本海側県外イカ船の入船が多かったことに加え、高値で取引きされたことが主な要因であります。

瀬戸内海西部地区の海苔養殖は生産枚数の増加に加え、高値取引きにより前年実績を上回る結果となりました。

一方、瀬戸内海側のハモ漁は生産者数の減少による流通コストの増大等が大きく影響したことで数量・金額ともに計画を下回る結果となりました。

拠点市場の取扱につきましては、依然厳しい漁業種もありましたが、取扱い数量・金額ともに前年実績を上回る結果となりました。

買取販売につきましては、直販事業の強化と販路開拓に努めてまいりました。更にはコロナ禍対策キャンペーンの実施及び大都市圏を中心に鮮魚販売が回復傾向にあったことから計画を 7 億 39 百万円上回る 37 億 10 百万円となりました。

○ 貸 借 対 照 表

（単位:千円）

資産の部			負債及び純資産の部		
	令和３年度	令和４年度		令和３年度	令和４年度
1.信用事業資産	59,821,108	55,557,728	1.信用事業負債	63,814,183	59,456,084
現金	750,905	751,162	貯金	63,788,992	59,430,162
預け金	48,970,815	45,323,999	その他の信用事業負債	25,052	25,816
うち系統預け金	48,215,678	44,413,507	債務保証	139	106
うち系統外預け金	755,137	910,492	2.共済事業負債	110,093	57,499
貸出金	10,266,373	9,639,767	共済資金	85,267	34,691
その他の信用事業資産	48,654	44,605	責任準備金	24,826	22,808
債務保証見返	139	106	その他の共済事業負債	0	0
貸倒引当金	▲215,778	▲201,911	3.流動負債	903,068	1,268,345
2.共済事業資産	2,299	2,101	支払手形	0	0
未収共済付加収入	2,299	2,101	経済事業未払金	466,851	683,348
3 流動資産	1,462,177	1,704,623	経済事業雑負債	23,026	52,311
受取手形	28,641	5,110	賦課金仮受金	77	39
経済事業未収金	823,077	1,031,781	固定資産特別勘定	25,000	0
経済事業雑資産	10,759	8,953	未払法人税等	18,045	20,352
棚卸資産	470,994	446,028	その他の流動負債	370,069	512,295
その他の流動資産	272,058	347,990	4.固定負債	2,232,022	2,308,441
貸倒引当金	▲143,352	▲135,239	長期借入金	0	0
4.固定資産	10,680,167	10,402,849	リース債務	219,447	184,690
有形固定資産	4,955,553	4,615,514	受入保証金	427,516	410,686
減価償却資産	14,742,089	14,667,195	長期資産除去債務	0	0
減価償却累計額	▲11,225,715	▲11,443,572	補償金等預り金	1,584,493	1,605,695
土地	1,412,229	1,389,191	その他の固定負債	566	107,370
建設仮勘定	26,950	2,700	5.諸引当金	667,568	671,087
無形固定資産	32,931	22,435	賞与引当金	53,050	47,523
外部出資	4,895,180	4,897,422	退職給付引当金	614,018	623,564
その他の固定資産	773,893	845,970	睡眠貯金払戻引当金	0	0
管理債権	22,610	21,508	遭難救助引当金	500	0
5.繰延税金資産	28,743	185,621			
			負債の部合計	67,726,934	63,761,456
			1.出資金	3,500,965	3,281,335
			2.利益剰余金	1,123,695	1,095,721
			利益準備金	560,000	600,000
			その他利益剰余金	563,695	495,721
			特別積立金	240,000	240,000
			当期未処分剰余金	323,695	255,721
			(うち当期剰余金)	(196,262)	(▲27,974)
			3.処分未済持分	▲357,100	▲285,590
			組合員資本合計	4,267,560	4,091,466
			純資産の部合計	4,267,560	4,091,466
資産の部合計	71,994,494	67,852,922	負債及び純資産の部合計	71,994,494	67,852,922

○ 損　益　計　算　書

(単位:千円)

比較 / 科目	収益 令和3年度	収益 令和4年度	比較 / 科目	費用 令和3年度	費用 令和4年度
1.信用事業収益	383,362	353,368	1.信用事業直接費	71,066	48,663
資金運用収益	350,500	313,109	資金調達費用	27,382	22,860
(うち預け金利息)	909	912	(うち貯金利息)	26,614	22,420
(うち貸出金利息)	93,218	84,034	(うち給付補てん備金繰入)	606	439
(うちその他受入利息)	256,373	228,163	(うちその他支払利息)	162	1
役務取引等収益	17,780	17,785	役務取引等費用	17,582	16,522
その他経常収益	15,082	22,474	その他事業直接費	230	292
			その他経常費用	25,872	8,989
			(うち貸倒引当金繰入額)	848	0
			(うち貸倒引当金戻入益)	0	▲13,867
			(信用事業総利益)	312,296	304,705
2.共済事業収益	62,628	56,374	2.共済事業直接費	3,820	3,295
共済付加収入	48,145	42,977	その他の費用	3,820	3,295
共済受入手数料	4,694	4,601			
その他の収益	9,789	8,796	(共済事業総利益)	58,808	53,079
3.購買事業収益	3,198,065	2,957,569	3.購買事業直接費	2,757,439	2,492,903
購買品供給高	3,148,163	2,891,077	購買品供給原価	2,620,965	2,419,470
その他の収益	49,902	66,492	購買供給費	77,722	62,882
			その他の費用	58,752	10,551
			(うち貸倒引当金繰入額)	40,485	0
			(うち貸倒引当金戻入益)	0	▲10,186
			(購買事業総利益)	440,626	464,666
4.販売事業収益	3,284,787	3,556,064	4.販売事業直接費	2,461,556	2,680,215
販売品販売高	2,583,350	2,779,868	販売品販売原価	2,116,299	2,316,870
受入販売手数料	551,382	622,912	販売費	279,790	299,256
その他の収益	150,055	153,284	その他の費用	65,467	64,089
			(うち貸倒引当金繰入額)	0	2,216
			(うち貸倒引当金戻入益)	▲758	0
			(販売事業総利益)	823,231	875,849
5.製氷冷凍事業収益	315,731	306,566	5.製氷冷凍事業直接費	188,920	223,000
氷供給高	96,125	87,230	氷供給原価	55,674	66,733
冷凍販売品販売高	87,374	87,788	冷凍販売品販売原価	73,486	72,963
冷凍保管料	129,546	129,214	冷凍保管費	40,087	64,485
その他の収益	2,686	2,334	製氷冷凍販売費	6,955	7,633
			その他の費用	12,718	11,186
			(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
			(うち貸倒引当金戻入益)	▲186	▲49
			(製氷冷凍事業総利益)	126,811	83,566

6.加工事業収益	381,967	370,668	6.加工事業直接費	355,412	342,763
加工品販売高	379,374	369,961	加工品販売原価	336,348	324,013
受入加工料	317	0	加工販売費	19,043	18,748
その他の収益	2,276	707	その他の費用	21	2
			(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
			(うち貸倒引当金戻入益)	0	0
			(加工事業総利益)	26,555	27,905
7.利用事業収益	171,895	190,784	7.利用事業直接費	100,017	128,272
受入利用料	159,817	163,813	利用事業費	86,269	108,623
その他の収益	12,078	26,971	その他の費用	13,748	19,649
			(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
			(うち貸倒引当金戻入益)	0	0
			(利用事業総利益)	71,878	62,512
8.漁業自営事業収益	494,628	407,946	8.漁業自営直接費	359,696	361,736
漁業自営販売高	462,770	371,247	漁業自営販売原価	358,789	360,611
その他の収益	31,858	36,699	その他の費用	907	1,125
			(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
			(うち貸倒引当金戻入益)	▲1	0
			(漁業自営事業総利益)	134,932	46,210
9.漁場利用事業収益	771,935	646,180	9.漁場利用事業直接費	372,339	282,929
受入漁場利用料	51,170	49,965	漁場利用事業費	33,755	25,890
その他の収益	720,765	596,215	その他の費用	338,584	257,039
			(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
			(うち貸倒引当金戻入益)	0	▲2
			(漁業利用事業総利益)	399,596	363,251
10.指導事業収入	382,765	387,689	10.指導事業支出	176,276	173,403
			(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
			指導事業収支差額	206,489	214,286
11.無線事業収入	1,465	1,443	11.無線事業支出	1,465	1,443
			無線事業収支差額	0	0
12.リース事業収入	0	0	12.リース事業支出	0	0
			リース事業収支差額	0	0
13.事業収益合計	9,449,228	9,234,651	13.事業直接費合計	6,848,006	6,738,622
			(事業総利益)	2,601,222	2,496,029
			14.事業管理費	2,523,762	2,509,392
			人件費	1,603,505	1,547,916
			旅費交通費	15,444	17,424
			業務費	196,166	196,880
			諸税負担金	109,385	111,038
			施設費	348,332	390,652
			減価償却費	225,110	219,585
			雑費	25,820	25,897
			(事業利益)	77,460	▲13,363

14.事業外収益		274,900	281,957	15.事業外費用		105,282	99,508
	受取出資配当金	68,299	71,542		寄付金	580	562
	受入補助金	56,036	50,636		漁港整備費	4,025	3,791
	受入漁港負担金	0	0		長期前払費用償却	0	0
	賃貸料	87,831	85,878		諸引当金等繰入	0	0
	諸引当金等戻入	10,550	10,674		補助事業事業費	50,481	44,277
	雑収益	52,184	63,227		賃貸家屋管理費	21,134	19,240
					雑費用	29,062	31,638
					(事業外損益)	169,618	182,449
				(経常利益)		247,078	169,086
15.特別利益		183,263	205,880	16.特別損失		191,730	488,867
	固定資産処分益	11,625	50		固定資産処分損	25,605	18,107
	固定資産取得補助金	165,383	190,284		固定資産圧縮損	165,383	190,284
	固定資産特別勘定戻入	0	0		減損損失	742	280,476
	その他の特別利益	6,255	15,546		その他の特別損失	0	0
					外部出資評価損	0	0
					(特別損益)	▲8,467	▲282,987
				17.税引前当期利益		238,611	▲113,901
				18.法人税、住民税及び事業税		28,796	34,961
				19.過年度法人税等		0	35,990
				20.法人税等調整額		13,553	▲156,878
				21.当期剰余金		196,262	▲27,974
				22.当期首繰越剰余金		127,433	283,695
				23.当期未処分剰余金		323,695	255,721

○注記表

注　　記　　事　　項

Ⅰ．継続組合の前提に関する注記

該当ありません。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．　有価証券の評価基準及び評価方法は以下の通りです。

その他有価証券（外部出資のみ）の評価は移動平均法による原価法です。

２．　棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。

1）繰越購買品に係る評価は、石油類は総平均法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、資材類・生活物資は売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。

2）繰越販売品、繰越氷、繰越冷凍販売品、貯蔵品に係る評価は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。

3）繰越加工品、製造氷に係る評価は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。

4）仕掛品、繰越原材料に係る評価は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。

３．　固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1）減価償却資産の償却方法は定額法です。

2）合併により引き継いだ減価償却資産の償却方法は合併前の償却方法（定額法、定率法）です。

3）取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年間で均等償却を行っております。

4）平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しております。

5）平成10年4月1日付けの法令改正により建物の耐用年数が短縮されておりますが、改正前に取得した建物についてはこれを適用しておりません。

6）主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～65年
構築物	10～50年
機械装置	5～17年
車両運搬具	3～ 5年
船舶	4～15年
漁網漁具	3～10年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

1）自組合利用ソフトウェアについては当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

1）リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．　長期前払費用の処理方法は以下の通りです。

1）漁港負担金については5年で毎期均等額で償却しております。

５．　引当金の計上基準は以下の通りです。

1）貸倒引当金は、「資産自己査定実施要領」、「経理規程」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に則り、以下の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権につ

いては、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアーで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

2）退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき、必要額を計上しております。

3）賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

６．収益及び費用の計上基準は以下の通りです。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計第 29 号令和 2 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号令和 3 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる収益を認識しております。

1） 購買事業

漁業生産に必要な石油類及び資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

2） 販売事業

組合員が生産した魚介類等の水産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

７．リース取引の処理方法は以下の通りです。

1）所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

８． 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

Ⅲ．会計方針の変更に関する注記

（棚卸資産の評価方法の変更）

繰越購買品（石油類）の評価方法は、従来売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっておりましたが、当事業年度より繰越購買品（石油類）の管理実態に即したより合理的な評価方法にするため、総平均法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）に変更しました。

当該会計方針の変更は、システムの対応が不可能なため、前事業年度末における繰越購買品（石油類）の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比べ、棚卸資産が 9,912,963 円減少し、購買品供給原価が同額増加しており、その結果、事業損失が 9,912,963 円増加、経常利益が同額減少、税引前当期損失が同額増加しております。

Ⅳ．表示方法の変更に関する注記

該当ありません。

Ⅴ．会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

1）当事業年度の財務諸表に計上した金額 185,621,000 円

2）その他の情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度に行っております。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和 3 年 3 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

1）当事業年度の計算書類に計上した金額 280,476,754 円

2）その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 3 年 3 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅵ. 会計上の見積りの変更に関する注記

（一般貸倒引当金）

「Ⅱ重要な会計方針に係る事項に関する注記　5 引当金の計上基準」に記載の通り、従来、当組合の一般貸倒引当金の計上方法は、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額を計上する方法でありましたが、より合理的な貸倒見積高を算定するため、当期より過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算定した額を計上することとしました。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、貸倒引当金繰入額が 10,032,625 円減少し、経常利益が 10,032,625 円増加、税引前当期損失が同額減少しております。

Ⅶ. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

Ⅷ. 貸借対照表に関する注記

1．固定資産の圧縮記帳累計額は 5,582,357,224 円（うち、当期圧縮記帳額は 190,284,022 円）です。

2．貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン・複写機・車輌の一部については、リース契約により使用しております。

3．担保に供している資産は以下の通りです。

担保に供している資産	預け金（系統預け金）	1,000,000,000 円
	預け金（系統預け金）	1,000,000 円
	預け金（系統外預け金）	30,000,000 円
	預け金（系統外預け金）	46,766,139 円
担保資産に対応する債務	為替資金決済	15,741,090 円
	県、市町村収納	46,766,139 円

4．子会社等に対する金銭債権総額は 203,976,821 円です。

5．子会社等に対する金銭債務総額は 73,292,728 円です。

６．理事及び監事に対する金銭債権の総額は 196,174,938 円です。
７．理事及び監事に対する金銭債務の総額は 3,136,107 円です。
８．リスク管理債権の内訳は以下の通りです。
1）債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 121,640,719 円、危険債権額は 547,977,741 円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
2）債権のうち、三月以上延滞債権額は 0 円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。
3）債権のうち、貸出条件緩和債権額は 0 円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
4）破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 669,618,460 円です。
なお、上記 1)から 4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
９．当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 171,104,071 円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものはありません。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
１０．管理債権は、信用事業管理債権 388,231,544 円（16 先）、経済事業管理債権 159,067,871 円（16 先）、その他の管理債権 7,565,493 円（15 先）です。

Ⅸ．損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高は以下の通りです。（単位：円）

名　　称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
山口県漁連販売㈱	18,095,916	73,157,221	8,580,000	0
㈲宇部車海老養殖場	2,611,585	4,117,610	0	0
合同会社　特牛製氷	0	389,936	0	0

２．事業外費用の補助事業事業費は、海底清掃事業補助金支出 37,592,914 円、外国船監視事業支出 6,684,411 円です。
３．当事業年度において固定資産の減損損失を以下の通り特別損失に計上しております。
1）グルーピングの方法
業務用資産については、全資産グループが共用する本店共用資産と、各統括支店に所属する資産グループが共用する地区共用資産とに区分し、管理会計の区分である支店単位でグルーピングし、業務外資産と遊休資産については物件毎に個別の資産グループとしております。

2）当事業年度において減損損失を認識した資産又は資産グループ

場所	用途	種類	減損損失	
宇部市	業務用資産	建物他	17,759,888 円	
宇部市	遊休資産	建物他	574,442 円	
長門市	業務用資産	土地・建物他	55,611,275 円	（土地 4,202,635 円、建物他 51,408,640 円）
萩市	業務用資産	土地・建物他	187,747,519 円	（土地 711,436 円、建物他 187,036,083 円）
下関市	遊休資産	土地・建物他	5,750,856 円	（土地 5,424,846 円、建物他 326,010 円）
柳井市	遊休資産	土地	13,032,774 円	
合計			280,476,754 円	

（資産のグルーピング方法の変更）

従来、業務用資産はキャッシュ・イン・フローが相互補完的である一定の地域の支店グループを最小単位としてグルーピングしておりましたが、管理会計上の区分に即したより合理的な見積りを行うため、当事業年度より各支店を最小単位とするグルーピングに変更を行っております。

3）減損損失の認識に至った経緯

遊休資産については、今後の使用見込がなく、かつ土地の時価が減少しているため、この資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

4）回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額については正味売却価額としており、正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

Ⅹ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

1）金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付け、その残りは農林中金に預け運用を図ることによって信用事業を実施しており、当組合単独では国債や地方債、株式等の有価証券による運用は行っておりません。

2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金で、顧客の契約不履行によってもたされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、約 16%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。通常の貸出取引については、本店に信用共済部審査課を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っております。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。

不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」です。

当組合ではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 139,372,269 円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２． 金融商品の時価等に関する事項

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りです。なお、市場価格のない出資等は、次表には含めておりません。

（５．参照のこと）

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金	751,161,912	751,161,912	0
(2) 預け金	45,323,998,710	45,324,000,133	1,423
(3) 貸出金	9,639,767,381		
貸倒引当金(*)	▲201,910,634		
	9,437,856,747	8,573,044,082	▲864,812,665
(4) 経済事業未収金	1,031,781,171		
貸倒引当金(*)	▲135,239,005		
	896,542,166	896,542,166	0
資産計	56,409,559,535	55,544,748,293	▲864,811,242
(1) 貯金	59,430,161,936	59,442,504,082	12,342,146
(2) 経済事業未払金	683,347,759	683,347,759	0
負債計	60,113,509,695	60,125,851,841	12,342,146

(*)　貸出金及び事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

３． 金融商品の時価の算定方法

資　産

1) 預け金

満期のない預け金については、短期間で市場金利を反映するため当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を算定しております。

2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高等を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3) 経済事業未収金

経済事業未収金については１年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

負　債

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いて現在価値を算定しております。

2) 経済事業未払金

経済事業未払金については１年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

4． 市場価値のない出資等は以下のとおりです。

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額
①　系統出資	4,110,638,000
②　系統外出資	756,483,600
③　子会社等出資	30,300,000
合　　計	4,897,421,600

５．金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
預け金	45,323,998,710	0	
貸出金(*)	1,535,843,415	1,438,081,762	1,118,827,552
合計	46,859,842,125	1,438,081,762	1,118,827,552
	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預け金			
貸出金(*)	971,541,304	748,087,998	3,602,339,933
合計	971,541,304	748,087,998	3,602,339,933

(*) 貸出金のうち,延滞口座,特殊回収口座,期限の利益喪失口座等の225,045,417円は含めておりません
なお、一部の金融機関向けの貸出金624,000,000円は５年超に含めております。

６．貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内
貯金(*)	54,679,765,616	4,216,444,415	447,205,394
合計	54,679,765,616	4,216,444,415	447,205,394
	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(*)	38,860,752	47,653,759	232,000
合計	38,860,752	47,653,759	232,000

(*) 貯金のうち要求払貯金21,911,307,760円については、「１年以内」に含めて開示しております。
また、貯金定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

ＸＩ．有価証券に関する注記

該当ありません。

ＸⅡ．退職給付に関する注記

１．　退職給付債務等の内容は以下の通りです。

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成 28 年 12 月 16 日）に基づき、簡便法により行っております。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	614,018,000 円
退職給付費用	73,750,800 円
退職給付の支払額	▲64,204,600 円
期末における退職給付引当金	623,564,200 円

3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	623,564,200 円
退職給付引当金	623,564,200 円

4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	73,750,800 円

２．　法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,599,855 円を含めて計上しております。なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は 242,050 千円となっております。

ⅩⅢ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、以下の通りです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	39,046,478 円
賞与引当金超過額	13,144,847 円
退職給付引当金超過額	172,477,857 円
補償金等預り金	443,804,758 円
減損損失	79,707,465 円
その他	43,167,519 円
繰延税金資産小計	791,348,924 円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	▲ 605,727,924 円
評価性引当額小計	▲ 605,727,924 円
繰延税金資産合計(A)	185,621,000 円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計(B)	0 円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	185,621,000 円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、以下の通りです。

当事業年度においては、税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しています。

ⅩⅣ．賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

ⅩⅤ．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引

以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（リース資産の内容）

・ 有形固定資産

販売事業における車両運搬具 14 台、及びその他 2 件です。

ⅩⅥ．資産除去債務に関する注記

１．当組合は、漁港管理条例及び港湾管理条例に基づき、県や市町から占用または使用許可を受けて設置した施設や構築物を資産計上しており、これらの施設等の占用または使用許可終了時には、原状回復に係る債務を有しております。

これらの占用または使用許可施設等は、漁港管理条例等により、首長の許可なく施設を撤去することはできず、また、現時点では組合は事業の廃止や当該施設を撤去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

ⅩⅦ．重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

ⅩⅧ．収益認識に関する注記

「Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記６．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

ⅩⅨ．その他の注記

該当ありません。

剰余金処分計算書

（単位:千円）

科　　目		令和３年度	令和４年度
1.当期未処分剰余金		323,695	255, 721
2.剰余金処分額		40,000	0
	(1)資本準備金	－	－
	(2)利益準備金	40,000	0
	(3)特別積立金	－	－
3.次期繰越剰余金		283,695	255, 721

財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 私は、令和４年４月１日から令和５年３月 31 日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
   (1) 業務分掌と所管部署を明確化し、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備しています。
   (2) 自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しています。
   (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告しています。

令和５年７月
山口県漁業協同組合
代表理事組合長　森友　信

貯　金

○ 種類別・貯金者別貯金残高

（単位:百万円）

		令和３年度		令和４年度	
		残高	構成比	残高	構成比
当座性貯金		21,103	33.08%	21,911	36.87%
	当座貯金	212	0.33%	241	0.41%
	普通貯金	20,651	32.37%	21,452	36.10%
	通知貯金	60	0.10%	50	0.08%
	別段貯金	168	0.26%	155	0.26%
	その他貯金	12	0.02%	13	0.02%
定期性貯金		42,197	66.15%	37,038	62.32%
	定期貯金	42,025	65.88%	36,867	62.03%
	うち固定金利	42,025	65.88%	36,867	62.03%
	うち変動金利	0	0.00%	0	0.00%
	積立定期貯金	172	0.27%	171	0.29%
定期積金		489	0.77%	481	0.81%
(貯金合計)		63,789	100.00%	59,430	100.00%
組合員貯金		22,290	34.94%	22,165	37.30%
組合員以外の貯金		41,499	65.06%	37,265	62.70%
	地方公共団体	7,958	12.48%	5,753	9.68%
	金融機関	0	0.00%	0	0.00%
	その他	33,541	52.58%	31,512	53.02%

○ 科目別貯金平均残高

（単位:百万円）

	令和３年度		令和４年度		増　減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性貯金	21,025	34.24%	21,685	35.19%	660
定期性貯金	39,339	64.68%	39,445	64.01%	106
その他の貯金	560	1.08%	489	0.79%	▲71
(計)	60,924	100.00%	61,619	100.00%	695
譲渡性貯金	0	0.00%	0	0%	0
(合　　計)	60,924	100.00%	61,619	100.00%	695

○ 財形貯蓄残高

（単位:千円）

	令和３年度	令和４年度
財形貯蓄残高	8,768	7,036

貸出金

○ 種類別・貸出先別貸出金残高

（単位:百万円）

		令和３年度 残高	令和３年度 構成比	令和４年度 残高	令和４年度 構成比	増　減
手形貸付金		326	3.18%	343	3.56%	17
証書貸付金		9,636	93.86%	9,010	93.46%	▲626
当座貸越		304	2.96%	287	2.98%	▲17
（合　計）		10,266	100.00%	9,640	100.00%	▲626
固定金利貸出		9,250	90.10%	8,650	89.73%	▲600
変動金利貸出		1,016	9.90%	990	10.27%	▲26
組合員		1,637	15.95%	1,547	16.05%	▲90
組合員以外		8,629	84.05%	8,093	83.95%	▲536
	地方公共団体	6,648	64.75%	6,028	62.53%	▲620
	金融機関	624	6.08%	624	6.47%	0
	その他	1,357	13.22%	1,441	14.95%	84

○ 科目別貸出金平均残高

（単位:百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
手形貸付金	348	268	▲80
証書貸付金	10,029	9,259	▲770
当座貸越	288	256	▲32
（合　計）	10,665	9,783	▲882

○ 資金使途別貸出金残高

（単位:百万円）

		令和３年度	令和４年度	増　減
漁業関係貸出金		9,656	9,046	▲610
生活関係貸出金		610	594	▲16
	住宅ローン	458	423	▲35
	小口ローン	99	113	14
	教育ローン	11	12	1
	その他	42	46	4
（合　計）		10,266	9,640	▲626

○ 貸出金担保・保証別内訳

（単位:百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
貯金・定期積金担保	93	81	▲12
漁業信用基金協会	1,371	1,303	▲68
その他	8,802	8,256	▲546
（合　計）	10,266	9,640	▲626

○ 貸出金担保別内訳

（単位:百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
貯金等	93	81	▲12
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	1,446	1,354	▲92
その他担保物	0	0	0
（合　計）	1,539	1,435	▲104
漁業信用基金協会保証	1,371	1,303	▲68
その他保証	427	456	▲29
（計）	1,798	1,759	▲39
信用	6,929	6,446	▲483
（合　計）	10,266	9,640	▲626

○ 業種別貸出金残高

（単位:百万円）

	令和３年度		令和４年度		増　減
	残高	構成比	残高	構成比	
農林水産業	1,677	16.33%	1,503	15.59%	▲174
製造業	0	0.00%	0	0%	0
建設業	70	0.68%	65	%	▲5
運輸・通信業	0	0.00%	0	0%	0
卸売・小売業	0	0.00%	0	0%	0
金融・保険業	624	6.08%	624	6.47%	0
不動産業	0	0.00%	0	0%	0
サービス業	0	0.00%	0	0%	0
地方公共団体	6,648	64.76%	6,028	62.53%	▲620
その他	1,247	12.15%	1,420	14.73%	2,667
（合　計）	10,266	100.00%	9,640	100.00%	▲626

○ 主要水産業関係の貸出金残高（漁業種類別）

（単位:百万円）

		令和３年度	令和４年度	増　減
漁業	海面漁業	1,141	1,045	▲96
	海面養殖漁業	12	8	▲4
	その他漁業	7	6	▲1
漁業関係団体等		441	444	3
（合　計）		1,601	1,503	▲98

（注1）本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含めておりません。

（注2）漁協・水産加工業者やそれら子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。（地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません）

○ 主要水産業関係の貸出残高（資金種類別貸出金）

（単位:百万円）

		令和３年度	令和４年度	増　減
プロパー資金		711	655	▲56
水産制度資金		890	848	▲42
	漁業近代化資金	889	847	▲42
	その他制度資金	1	1	0
合計		1,601	1,503	▲98

（注１）プロパー資金とは、制度資金以外のものです。
（注２）水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行うことで漁協が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しています。

○ 受託貸付金

（単位:千円）

	令和３年度	令和４年度
日本政策金融公庫資金（農林水産業資金）	0	0
その他	77,205	65,358
（合　計）	77,205	65,358

有価証券

令和５年３月31日現在の有価証券の保有・取引はありません。

為替業務

○ 内国為替取扱実績

（単位:件、百万円）

			令和３年度		令和４年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種類	送金・振込	（件数）	（30,166）	（30,779）	（31,219）	（30,271）
		金額	31,470	25,693	39,868	23,946
	代金取立	（件数）	（0）	（7）	（0）	（0）
		金額	0	47	0	0
	（合　計）	（件数）	（30,166）	（30,786）	（31,219）	（30,271）
		金額	31,470	25,740	39,868	23,946

共 済 事 業

○ 長期共済取扱実績等

（単位:件、百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
普通厚生共済	767	26,093	623	23,482
生活総合共済	1,079	28,994	1,129	28,306
(合　計)	1,846	55,087	1,752	51,789
(共水連元受契約) 漁業者老齢福祉共済	16	86	1	64

(注１) 金額は、保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しています。
(注２) 漁協の共済事業は、漁協・全国共済水産業協同組合連合会(以下、共水連)が共同し、かつそれぞれが機能を分担し、共済事業が満期を迎えたり、万一事故が起きた場合に当組合が負う共済責任につきましては、共水連へ再共済(再保険)に付しております。(短期共済についても同様です。)

○ 短期共済契約高

（単位:件、百万円）

	令和３年度	令和４年度
乗組員生共済	2,304	2,350
火災共済	30,008	30,103
(合　計)	32,312	32,453
(共水連元受契約) 自動車共済	0	0

他部門の事業

（単位千円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
購買品供給高	3,148,163	2,891,077	▲257,086
受託販売取扱高	9,463,169	10,759,987	1,296,818
販売品販売高	2,583,351	2,779,868	196,517
氷供給高	96,126	87,230	▲8,896
冷凍販売品販売高	87,374	87,788	414
冷凍保管料	129,546	129,214	▲332
加工品販売高	379,374	369,961	▲9,413
受入加工料	317	0	▲317
受入利用料	159,817	163,814	3,997
自営事業漁獲高	462,770	371,247	▲91,523
受入漁場利用料	51,170	49,965	▲1,205
指導事業収入	382,765	387,689	4,924
無線事業収入	1,466	1,444	▲22
リース事業収入	0	0	0

平残・利回り等

○ 事業粗利益

（単位:千円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
資金運用収益	350,500	313,109	▲37,391
役務取引等収益	17,780	17,785	5
その他の事業収益	9,080,950	8,903,757	▲177,193
資金調達費用	27,381	22,860	▲4,521
役務取引等費用	17,582	16,522	▲1,060
その他の事業費用	6,803,044	6,699,240	▲103,804
信用事業粗利益	312,296	304,705	▲7,591
信用事業粗利益率	0.56%	0.53%	▲0.03%
事業粗利益	2,601,222	2,496,029	▲105,193
事業粗利益率	3.74%	3.55%	▲0.19%
事業純益	64,812	▲26,011	▲90,823
実質事業純益	77,460	▲13,363	▲90,823
コア事業純益	77,460	▲13,363	▲90,823
コア事業純益 （投資信託解約損益除く）	77,460	▲13,363	▲90,823

（注 1）信用事業粗利益率=信用事業粗利益/資金運用勘定平均残高(%)

（注 2）事業粗利益=事業粗利益/総資産平均残高(%)

○ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

（単位:百万円）

		令和３年度			令和４年度		
		平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定		56,158	317	0.56%	56,987	292	0.51%
	うち預金	45,493	224	0.49%	47,204	208	0.44%
	うち有価証券	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	うち貸出金	10,665	93	0.87%	9,783	84	0.86%
資金調達勘定		60,924	27	0.04%	61,619	22	0.04%
	うち貯金・定期積金	60,924	27	0.04%	61,619	22	0.04%
	うち借入金	0	0	0.00%	0	0	0.00%
総資金利ざや				0.52%			0.47%

（注）総資金利ざや=資金運用勘定利回り−資金調達勘定利回り(%)

○ 受取・支払利息の増減額

（単位:千円）

		令和３年度増減額	令和４年度増減額
受取利息		▲30,211	▲24,789
	うち貸出金	▲15,736	▲9,184
	うち有価証券		
	うち預金	▲14,475	▲15,605
支払利息		▲2,657	▲4,360
	うち貯金・定期積金	▲2,657	▲4,360
	うち借入金		
	うちその他支払利息		
差し引き		▲32,868	▲29,149

○ 経費の内訳

（単位:千円）

		令和３年度	令和４年度
人件費		1,603,505	1,547,916
	役員報酬	39,868	40,960
	給料手当	1,232,609	1,211,950
	賞与引当金戻入	▲51,440	▲53,050
	賞与引当金繰入	53,050	47,523
	福利厚生費	232,537	228,315
	退職給付費用	96,881	72,218
旅費交通費		15,444	17,424
業務費		196,165	196,880
諸税負担金		109,385	111,038
施設費		348,332	390,652
減価償却費		225,110	219,585
雑費		25,820	25,897
（合　計）		2,523,761	2,509,392

諸 指 標

○ 最近 5 カ年の主要な経営指標

（単位:百万円、口）

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
事業総利益計		2,738	2,597	2,640	2,601	2,496
	信用事業総利益	414	369	349	312	305
	共済事業総利益	75	69	63	59	53
	購買事業総利益	476	537	522	441	465
	販売事業総収益	947	806	771	823	876
	製氷冷凍事業総利益	97	91	115	127	84
	加工事業総利益	19	21	29	26	28
	利用事業総利益	70	64	62	72	62
	漁業自営事業総利益	79	67	88	135	46
	漁場利用事業総利益	430	419	438	400	363
	指導事業収支差額	131	154	203	206	214
	無線事業収支差額	0	0	0	0	0
	リース事業収支差額	－	－	－	－	－
経常利益		▲26	▲51	223	247	169
当期剰余金		▲32	▲62	229	196	▲28
出資金		4,046	3,887	3,715	3,501	3,281
出資口数		404,636	388,719	371,513	350,096	328,133
総資産額		68,086	69,975	69,003	71,994	67,853
貯金等残高		59,329	61,541	60,740	63,789	59,430
貸出金残高		12,449	11,726	11,074	10,266	9,640
有価証券残高		0	0	0	0	0
剰余金配当金額		0	0	0	0	0
・出資配当の額		0	0	0	0	0
・事業利用分量配当の額		0	0	0	0	0
職員数		300 人	284 人	259 人	236 人	232 人
単体自己資本比率		13.37%	12.28%	12.57%	12.48%	12.09%

○ 利益率

（単位：%）

項　目	令和3年度	令和4年度	増　減
総資産経常利益率	0.34	0.25	▲ 0.09
資本経常利益率	5.79	4.13	▲ 1.66
総資産当期純利益率	0.27	▲ 0.22	▲ 0.49
資本当期純利益率	4.60	▲ 3.83	▲ 8.43

（注）1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
2 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

○ 貸貸率・貸預率

（単位：%）

区　分		令和3年度	令和4年度	増　減
貸貸率	期末	16.09	16.22	0.13
	期中平均	17.51	15.88	▲ 1.63
貸預率	期末	76.77	76.26	▲ 0.51
	期中平均	74.67	76.61	1.94

（注）1 貸貸率（期末）＝貸出金残高／貸金残高×100
2 貸貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貸金平均残高×100
3 貸預率（期末）＝預金残高／貸金残高×100
4 貸預率（期中平均）＝預金平均残高／貸金平均残高×100

自己資本の充実の状況

○ 自己資本調達手段の概要に関する事項

1. 自己資本比率の状況

当組合は、組合員・利用者の皆様のニーズに応えるため、多様化するリスクに対応するとともに、「第 5 次中期経営計画(3 カ年計画)」を策定し、財務改善に取り組んでおります。

令和 4 年度は、組合員各位の事業利用と関係各位のご理解、ご協力のもと、経営努力を行い取り組んでまいりましたが、厳格な減損会計の適応等特別な要因により当期損失 28 百万円を計上、単体自己資本比率は前年度より 0.39 ポイント程度下降し 12.09%となりましたが、健全な水準を維持しています。

2. 経営の健全性確保と自己資本の充実

当組合の自己資本のうち、組合員の皆さんからの普通出資として 3,281 百万円を受け入れています。

経営健全性の指標である自己資本比率の算出に当たっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本算出手続」を制定し、適正なプログラムにより正確な自己資本比率を算出しています。

当組合は、将来的な信用リスクやオペレーショナル・リスク、金利リスク等に対応できる財務基盤を確立するため、組合員の皆様からの出資の維持を図るとともに、中期経営計画に沿って、経営の効率化・合理化を推進して目標利益を確保し、資本の充実を行っていく考えです。

○自己資本比率の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	当期末	当期末 経過措置による不算入額	前期末	前期末 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	4,091,466		4,267,560	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,281,335		3,500,965	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	1,095,721		1,123,695	
うち、外部流出予定額　（△）	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 285,590		▲ 357,100	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,770		12,648	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,770		12,648	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	**4,094,236**		**4,280,209**	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	－	－	－	－
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	－	－	－
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	**0**		**0**	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	**4,094,236**		**4,280,209**	
リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	30,145,623		30,611,780	
資産（オン・バランス）項目	30,145,544		30,611,677	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－		－	
	－		－	
	－		－	
	－		－	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（▲）	－		－
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オフ・バランス項目	79		103	
ＣＶＡリスク相当額を八パーセントで除して得た額	－		－	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,707,537		3,682,206	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	**33,853,161**		**34,293,986**	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	**12.09%**		**12.48%**	

（注）　ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾅﾙ・ﾘｽｸに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3）　1

○自己資本の充実に関する事項

（単位：百万円）

信用リスク・アセット額 （標準的手法）	令和4年度末			令和3年度末		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	751	0	0	751	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,092	0	0	6,745	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,343	9,069	363	48,989	9,798	392
法人等向け	693	693	28	25	25	1
中小企業等・個人向け	286	215	9	482	342	14
抵当権付住宅ローン	363	127	5	399	139	6
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	295	393	16	325	431	17
取引未済手形	2	0	－	4	1	－
漁業信用基金協会等保証	1,303	130	5	1,371	137	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
出資等	934	934	37	932	932	37
（うち出資等のエクスポージャー）	934	934	37	932	932	37
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	11,793	18,674	747	11,985	18,807	752
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）						
（うち農林中央金庫の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	4,588	11,469	459	4,588	11,469	459
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,205	7,205	288	7,398	7,339	294
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちＳＴＣ要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるされるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンデート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0
ＣＶＡリスク相当額÷８％	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	—			—		
合　計（信用リスク・アセットの額）	67,856	30,236	1,209	72,007	30,612	1,224

（注）エクスポージャーの期末残高は、信用リスク削減効果前の実績を記載。

○ オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額

（単位:百万円）

令和3年度			令和4年度		
粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所　要 自己資本額	粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所　要 自己資本額
a	b=a×15%÷8%	c=b×4%	a	b=a×15%÷8%	c=b×4%
1,964	3,682	147	1,977	3,707	148

○ 所要自己資本額

（単位:百万円）

令和3年度		令和4年度	
リスク・アセット（分母）合計	所要自己資本額	リスク・アセット（分母）合計	所要自己資本額
a	b=a×4%	a	b=a×4%
34,294	1,372	33,853	1,354

○ 信用リスクに関する事項

当組合では自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により、算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。なお、令和 3 年 3 月 31 日現在で、依頼格付を実施した案件はありません。

適格格付機関
株式会社　格付投資情報センター　(R&I)
株式会社　日本格付研究所　(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク　(Moody's)

(2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向け等エクスポージャー(長期)	R&I、JCR、Moody's	
法人向け等エクスポージャー(短期)	R&I、JCR、Moody's	

○信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別内訳

(単位:百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農林水産業	608	639	0	550	563	0
	製造業	2	0	0	9	0	0
	建設業	35	0	0	14	0	0
	運輸・通信業	18	18	0	30	30	0
	卸売・小売業	78	10	0	81	10	0
	金融・保険業	49,613	624	0	46,591	624	0
	不動産業	0	0	0	0	0	0
	サービス業	665	664	0	748	747	0
	地方公共団体	6,745	6,648	0	6,092	6,028	0
	公社	0	0	0	0	0	0
	その他	673	368	0	879	306	0
	(法人計)	58,437	8,971	0	54,994	8,308	0
個　人		1,517	1,295		1,556	1,332	
固定資産等		12,052			11,306		
(合　計)		72,007	10,266	0	67,856	9,640	0

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 貸出金等は貸倒引当金控除前の値を記載しています。

(注3) 基金協会保証付債権も、業種別に区分して表示しています。

(注4) 当組合は、デリバティブ取引の取扱はありません。

(注5) 残高は、信用リスク削減効果前の実績を記載しています。

○ 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別期末残高及び主な種類別内訳

（単位:百万円）

	令和3年度			令和4年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	51,781	1,940	0	48,102	1,349	0
1年超3年以下	1,291	1,291	0	1,301	1,301	0
3年超5年以下	1,443	1,443	0	1,209	1,209	0
5年超7年以下	1,421	1,421	0	1,389	1,389	0
7年超	3,547	3,547	0	3,768	3,768	0
期限の定めなし	12,524	624	0	12,087	624	0
(合　計)	72,007	10,266	0	67,856	9,640	0

(注1) 全て国内取引です。

(注2)貸出金等は貸倒引当金控除前の値を記載しています。

(注3) 残高は、信用リスク削減効果前の実績を記載しています。

○3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び種類別残高

(単位:百万円)

		令和3年度	令和4年度
法人	農林水産業	553	498
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	(法人計)	553	498
個　人		231	175
(合　計)		784	673

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 貸倒引当金控除後の値を記載しています。

○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

			令和3年度				令和4年度			
			期首	増加	減少	期末	期首	増加	減少	期末
一般貸倒引当金			12	13	12	13	13	2	13	2
個別貸倒引当金			899	890	899	890	890	867	890	867
	法人	農林水産業	554	551	554	551	551	547	551	547
		製造業								
		建設業								
		運輸・通信業								
		卸売・小売業								
		金融・保険業								
		不動産業								
		サービス業								
		地方公共団体								
		その他								
	個　人		345	339	345	339	339	320	339	320

○ 貸出金等償却の額

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度
償却額	14,026	76

○ 貸出金等償却の額

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度
法人	農林水産業	0	0
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個人		14,026	76
(合計)		14,026	76

○ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位:百万円）

		令和3年度	令和4年度
信用リスク削減効果後	0%	7,514	6,873
	10%	1,374	1,305
	20%	48,993	45,345
	35%	396	361
	50%	25	22
	75%	456	271
	100%	8,350	8,813
	150%	243	216
	200%	0	0
	250%	4,587	4,588
	1250%	0	0
	その他	0	0
自己資本控除額		0	0
（合　計）		71,938	67,794

○ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保、保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・アセットに代え、担保、保証人に対するリスク・アセットを適用する等、信用リスク・アセットを軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。適格金融資産担保取引については、信用リスク削減手法の簡便法を採用することとしていますが、当年度末時点の自己資本比率計算上の適格金融資産担保はありません。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、① 取引相手先の債務超過、破産手続開始の決定、その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、② 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定できること、③ 自組合が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④ 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていることの条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付が A-又は A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適

格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用するものです。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位:百万円）

	令和3年度		令和4年度	
種類	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
残高	0	18,000	0	30,000

○ 派生的商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であり、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡又は資金の支払を行う取引です。

当組合は、有価証券取引及び派生商品取引は取り扱わない方針のため、該当する取引実績はありません。

○ 証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。当組合では、証券化商品は取り扱わない方針であり、取引実績はありません。

○ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	該当なし。	該当なし。
マンデート方式を適用するエクスポージャー	該当なし。	該当なし。
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	該当なし。	該当なし。
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	該当なし。	該当なし。
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	該当なし。	該当なし。

○ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、対象先としては系統及び系統外出資に大別されます。

系統出資とは全国系統組織への出資であり、会員としての総会への参画を通じた経営状況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上します。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引

当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば注記表にその旨記載することとしています。

○出資その他これに類するエクスポージャー の貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

令和3年度		令和4年度	
貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
4,895	4,895	4,897	4,897

○ 金利リスクに関する事項

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、貸出金、有価証券、貯金等の市場金利に影響を受けるものが、金利の変動により発生するリスクのことです。当組合における、リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

1. リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB 注のとおり)については、全国オンラインセンターから提供される所要のデータに基づき、計算しています。

(注) IRRBB とは、バーゼル銀行監督委員会の自己資本規制の枠組みに基づき 2019 年 3 月期から導入された規制。

2. リスク管理およびリスクの削減の方針

当組合は、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

(1) 金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとに IRRBB を計測しています。

当組合では、市場金利が上下 1%変動した場合の金利リスク量を算出しています。なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の 50%相当額を満期 5 年までの期間に均等配賦(平均残存 2.5 年)して金利リスクを算定しています。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
  流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
  流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
  固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
  当組合は円通貨しか取り扱っておりせん。
- 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動について
  内部モデルは使用しておりません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
  該当ありません。

○金利リスクに関する事項

IRRBB１：金利リスク　　（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	186	217	187	201
2	下方パラレルシフト	−103	−58	−3	7
3	スティープ化	120	129		
4	フラット化	−27	−1		
5	短期金利上昇	67	82		
6	短期金利低下	9	0		
7	最大値	186	217		
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,094		4,280	

・「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
・「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日　時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

連結財務諸表

○ 連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
	令和3年度	令和4年度		令和3年度	令和4年度
1. 信用事業資産	59,662,614	55,379,156	1. 信用事業負債	63,762,323	59,390,091
現金・預け金	49,723,226	46,076,589	貯金	63,737,310	59,364,347
貸出金	10,106,373	9,459,767	借入金	0	0
その他の信用事業資産	48,654	44,605	その他の信用事業負債	24,874	25,638
債務保証見返	139	106	債務保証	139	106
貸倒引当金	▲215,778	▲201,911			
2. 共済事業資産	2,298	2,101	2. 共済事業負債	110,093	57,500
3. 流動資産	1,693,155	1,958,175	3. 流動負債	912,918	1,289,650
4. 固定資産	5,002,564	4,651,479	4. 固定負債	2,231,522	2,307,941
有形固定資産	3,528,839	3,236,007	5. 諸引当金	691,679	698,564
減価償却資産	14,816,050	14,742,831	退職給付引当金	638,129	651,041
減価償却累計額	▲11,287,211	▲11,506,823	賞与引当金	53,050	47,523
土地	1,412,229	1,389,191	睡眠貯金払戻引当金	0	0
建設仮勘定	26,950	2,700	遭難救助引当金	500	0
無形固定資産	34,546	23,581			
5. 外部出資	4,883,380	4,886,622			
6. その他の固定資産	814,253	885,228	負債の部合計	67,708,535	63,743,746
7. 繰延税金資産	28,743	185,621	1. 組合員資本	4,377,556	4,203,705
			(1)出資金	3,500,965	3,281,335
			(2)資本剰余金	0	0
			(3)利益剰余金	1,233,691	1,207,960
			(4)子会社の所有する親組合		
			(5)処分未済持分	▲357,100	▲285,590
			2. 少数株主持分	916	931
			純資産の部	4,378,472	4,204,636
資産の部合計	72,087,007	67,948,382	負債及び純資産の部合計	72,087,007	67,948,382

○ 連結損益計算書

(単位:千円)

収益			費用		
	令和3年度	令和4年度		令和3年度	令和4年度
1. 信用事業資産	381,683	351,436	1. 信用事業費用	71,065	48,663
資金運用収益	348,821	311,177	資金調達費用	27,381	22,860
役務取引等収益	17,780	17,785	役務取引等費用	17,582	16,522
その他の信用事業収益	15,082	22,474	その他信用事業費用	26,102	9,281
2. その他の事業の収益	9,395,443	9,237,466	2. その他の事業の直接費用	7,025,535	6,957,052
			3. 事業管理費	2,589,069	2,583,056
			事業利益	91,457	131
3. 事業外収益	267,416	277,695	4. 事業外費用	108,142	102,896
			経常利益	250,731	174,930
4. 特別利益	183,263	205,880	5. 特別損失	191,730	492,093
			税金等調整前当期利益	242,264	▲111,283
			法人税・住民税・事業税	28,796	70,951
			法人税等調整額	13,578	▲156,878
			当期剰余金	199,890	▲25,356

連結キャッシュ・フロー計算書

科　　目	金　　額
1　事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	▲111,282,874
減価償却費	294,729,031
減損損失	280,476,754
貸倒引当金の減少額	▲32,058,193
賞与引当金の増加額	▲5,526,870
退職給付にかかる負債の増加額	12,911,900
その他引当金等の増加額	▲500,000
信用事業資金運用収益	▲311,176,792
信用事業資金調達費用	22,860,338
受取利息及び受取出資配当金	▲71,651,590
固定資産処分損益	18,057,072
固定資産除却損	197,648,605
外部出資評価損	1,997,000
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	(251,616,765)
貸出金の純増加	646,606,047
預け金の純増加	4,000,398,876
貯金の純増加	▲4,372,963,180
その他の純増減	▲22,424,978
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	(▲52,395,266)
共済資金の純増減	▲52,395,266
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	(106,386,997)
受取手形及び経済事業未収金の純減少	▲194,912,920
棚卸資産の純増加	7,576,641
支払手形及び経済事業未払金の純減少	228,426,977
その他の純増減	65,296,299
(その他の資産及び負債の増減)	(302,359,755)
その他の純増減	▲13,194,802
信用事業資金運用による収入	343,968,305
信用事業資金調達による支出	▲28,413,748
小　　計	904,452,632
受取利息及び出資配当金の受取額	71,651,590
支払利息の支払額	0
法人税等の支払額	▲28,795,818
事業活動によるキャッシュ・フロー	947,308,404
2　投資活動によるキャッシュ・フロー	
補助金の受入による収入	193,509,022
固定資産の取得による支出	▲615,279,967
固定資産の売却による収入	▲18,057,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲439,828,017
3　財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による収入	0
長期借入金の返済による支出	0
出資の払戻しによる支出	▲454,229,000
持分の譲渡による収入	▲125,590,000
持分の取得による支出	197,100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲153,719,000
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	0
5　現金及び現金同等物の増加額	353,761,387
6　現金及び現金同等物の期首残高	4,035,689,078
7　現金及び現金同等物の期末残高	4,389,450,465

(注)現金及び現金同等物の範囲は、現金及び預け金(預入期間3カ月以内)である。

○ 連結自己資本比率の構成に関する事項

項　　目	当期末	当期末 経過措置による不算入額	前期末	前期末 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	4,203,704		4,378,472	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,281,335		3,500,965	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	1,207,959		1,234,607	
うち、外部流出予定額　(△)	0		－	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 285,590		▲ 357,100	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,187		12,984	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,187		12,984	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	**4,206,891**		**4,391,455**	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	－	－	－	－
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	－	－	－
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	**0**		**0**	
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)	**4,206,891**		**4,391,455**	
リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	30,240,337		30,703,410	
資産（オン・バランス）項目	30,240,258		30,703,306	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－		－	
	－		－	
	－		－	
	－		－	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（▲）	－		－
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オフ・バランス項目	79		104	
ＣＶＡリスク相当額を八パーセントで除して得た額	－		－	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,762,010		3,838,800	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	**34,002,348**		**34,542,210**	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	**12.37%**		**12.71%**	

(注)　ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾅﾙ・ﾘｽｸに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3）　1

リスク管理情報等

○信用事業命令に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		令和3年度	129	12	12	108	132
		令和4年度	122	17	10	103	130
危険債権		令和3年度	577	85	57	484	626
		令和4年度	548	25	49	481	555
要管理債権		令和3年度	0	0	0	0	0
		令和4年度	0	0	0	0	0
	三月以上延滞債権	令和3年度	0	0	0	0	0
		令和4年度	0	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	令和3年度	0	0	0	0	0
		令和4年度	0	0	0	0	0
小　計		令和3年度	706	97	69	592	758
		令和4年度	670	42	59	584	685
正常債権		令和3年度	9,981				
		令和4年度	9,380				
合計		令和3年度	10,687				
		令和4年度	10,050				

（注１）破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

（注２）危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

（注３）要管理債権
漁業協同組合等の信用事業等に関する命令上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

（注４）三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

（注５）貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位:百万円）

	令和3年度				令和4年度			
	期首	増加	減少	期末	期首	増加	減少	期末
一般貸倒引当金	12	13	12	13	13	3	13	3
個別貸倒引当金	899	890	899	890	890	868	890	868
（合　計）	911	903	911	903	903	871	903	871

○ リスク管理の態勢

（リスク管理に対する基本方針）

組合員・利用者の皆さまが安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。当組合は、組織が直面する経営リスクに適切に対応できるよう、経営全般を統括する「総務部企画課」、組合長直轄として内部監査を担当する「監査室」を設置しています。

また、漁協系統金融の一員としてJFマリンバンク基本方針に沿った各種経営チェック、モニタリング等を通じて、各種リスクを把握するとともに、収益とリスクの適切な管理、資産自己査定の実施等を通じてリスク管理態勢の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、理事会において個別の重要案件又は大口案件については対応方針を決定することとしています。また、通常の貸出取引については、本店に信用共済部を設置しており、各支店と連携を図りながら、与信審査を行うとともに、債権管理指導を行っています。

審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準などの審査基準に基づき、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当組合は、調達の基本が組合員、一般利用者からの貯金であることから、運用の基本は系統機関への預け金としており、金利リスク、価格リスクを伴う有価証券運用は行わない方針です。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることです。

当組合は、極力余裕金を本店が集中管理して、系統預け金として運用することとしており、予期せぬ資金流失に対しても、流動性が確保されるよう、資金運用会議を開催する等して、総合的な資金管理を実施しています。

④　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑤　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めており、定期的に保守、点検等を行っています。

○　法令等遵守の態勢

当組合は、法令等遵守を経営の最優先課題として取り組むため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員にこの徹底を求めています。また、定期的に法令等遵守状況を点検し、改善するために、組合長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置しています。

（参考　コンプライアンス・マニュアルの法令等遵守態勢へ向けた基本的考え方）

当組合は、漁業者の相互扶助組織として、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的として運営されており、漁業生産と漁業者等組合員の生活を支えるとともに、販売、購買、信用、共済等の各事業を通じてわが国漁業の発展と地域経済・社会の振興に重要な役割を果たしています。

漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当組合が今後とも漁業者等組合員や地域住民の負託に応え引き続き社会的使命を果たしていくためには、環境変化に的確に対応していくことはもちろんのこと、社会を構成する一員として社会的規範に則った責任ある行動が求められるのは当然のことです。

とりわけ、我々漁協系統の信用事業においては、JFマリンバンク基本方針に則った経営の健全性、信頼性の確保が強く求められるなか、自己責任原則に基づく、健全経営の確立と法令等遵守態勢の整備・充実は、当組合にとっては最重要事項です。

協同組合原則を基本理念とする当組合においては、組織・事業運営全般にわたり遵法精神に則って運営されることが求められますが、特に、公共性が強く求められる信用事業においては、これまで以上に自己責任経営を徹底し、役職員が一体となって経営の健全性、組合員・利用者からの信頼性の確立に取り組むことを組合員・地域社会に明らかにするため、ここに法令等遵守に係る基本的考え方や行動基準を「倫理規程」方針に制定しております。

倫理規程

倫理規程は、漁協の設立経緯や存立理念を役職員の行動規範として漁協の内外に表明し、組合員・利用者からの信頼を維持するためのものです。

漁協は、貯金・貸出、共済、購買、販売等の各事業を組合員・利用者に広く提供しており、「漁協ブランド」は社会的な意味を持っています。そうした社会的存在としての漁協が今後とも、組合員・利用者や社会からの信頼を維持するための基本的項目を倫理規程として次のとおり、定めます。

1. 社会的責任と公共的使命の自覚
   わたくしたちは、社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、健全で適切な業務運営を通じて、社会的信頼の確立を図ります。

2. 組合員・利用者の尊重
   わたくしたちは、組合員・利用者の満足と信頼で成り立っていることを認識し、常に地域の組合員・利用者のニーズに適合する良質な商品やサービスの提供に心がけます。

3. 地域経済・社会への貢献
   わたくしたちは、漁業生産活動や各種事業活動を通して、地域経済・社会に貢献します。

4. 透明かつ健全な経営
   わたくしたちは、組合員や地域の皆さまと調和のとれた関係を保ち、経営情報の公正かつ適時適切な開示を行い、透明かつ健全な経営に徹します。

5. 環境との調和
   わたくしたちは、海の恵みを糧とし、美しい海や環境への配慮を欠かさず、日々の生産活動や生活において、環境との調和に心がけます。

6. 法令等の厳格な遵守
   わたくしたちは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動と業務運営を行います。

7. 反社会的勢力の排除
   わたくしたちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、確固たる信念をもって、断固として排除します。

○ 金融 ADR 制度への対応

苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

①利用者サポート等管理責任者の設置

②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情等については、誠実に受付け、迅速かつ適

切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。紛争解決措置の内容、苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの3弁護士会をご紹介いたします)。
なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

○ 役員等の報酬体系

1. 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事を言います。

2. 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は基本報酬のみであり、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみです。

(単位:千円)

	基本報酬支給
対象役員に対する報酬等	40,960

(注)対象役員は、理事16名、監事4名です。

3. 対象役員の報酬等の決定等

(1) 役員報酬

役員報酬は基本報酬のみであり、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・執務形態・責務等を勘案して決定しています。

(2) 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は，当組合の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を言いますが、令和3年度において、対象職員等に該当する者はおりません。

組合組織

○ 組合員数

（単位:人）

	令和３年度	令和４年度	増減
正組合員数	2,697	2,522	▲175
准組合員数	3,397	3,315	▲82
（合　計）	6,094	5,837	▲257

○ 役員

役　職	氏　名	役　職	氏　名
代表理事組合長	森友　信	理事	藤田　昭夫
副組合長理事	廣田　弘光	〃	南野　市治
専務理事(信用担当)	原田　博之(員外)	〃	長岡　利憲
常務理事(経済担当)	白石　隆幸(員外)	〃	廣石　芳郎
理事	小田　貞利	〃	村上　幹男
〃	西村　幹男	〃	中津　喜美子
〃	田辺　寿之	代表監事	伊東　祥
〃	河野　直行	監事	三好　郁男
〃	今井　正	常勤監事	安村　淳一(員外)
〃	秋枝　健二	監事	佐野　毅(員外)

○ 職員数

（単位:人）

	令和３年度	令和４年度	増減
職員数	236	232	▲4

○ 組合の地区

山口県下関市、大島郡周防大島町、柳井市、熊毛郡上関町、平生町、田布施町、光市、下松市、周南市、防府市、山口市、宇部市、山陽小野田市、長門市、萩市、阿武郡阿武町

○ 組織・機構

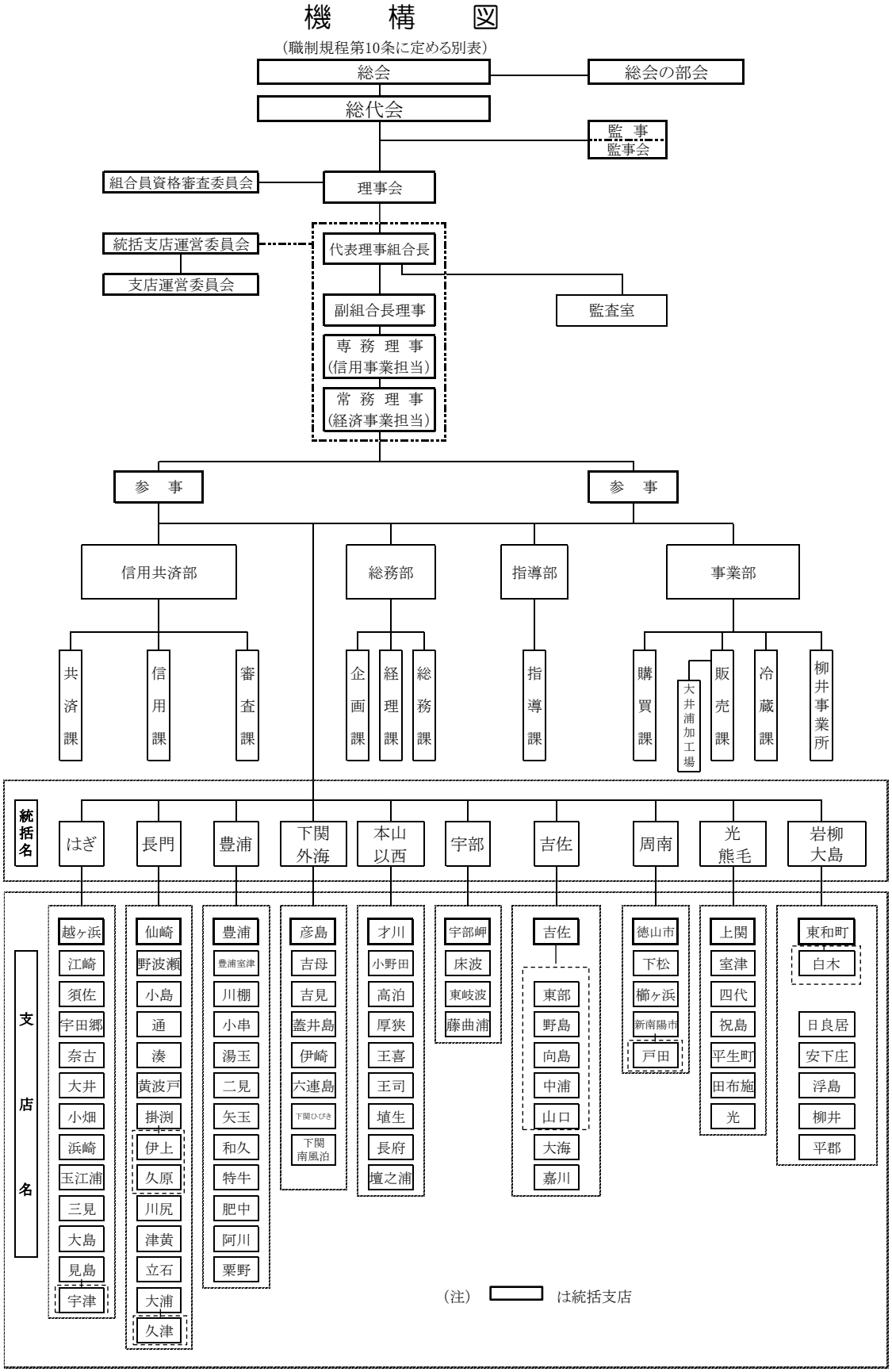
機　構　図
（職制規程第10条に定める別表）
総会
総会の部会
総代会
監事
監事会
組合員資格審査委員会
理事会
統括支店運営委員会
代表理事組合長
支店運営委員会
副組合長理事
監査室
専務理事
(信用事業担当)
常務理事
(経済事業担当)
参事
参事
信用共済部
総務部
指導部
事業部
共済課
信用課
審査課
企画課
経理課
総務課
指導課
購買課
大井浦加工場
販売課
冷蔵課
柳井事業所
統括名
はぎ
長門
豊浦
下関外海
本山以西
宇部
吉佐
周南
光熊毛
岩柳大島
支店名
越ヶ浜
江崎
須佐
宇田郷
奈古
大井
小畑
浜崎
玉江浦
三見
大島
見島
宇津
仙崎
野波瀬
小島
通
湊
黄波戸
掛渕
伊上
久原
川尻
津黄
立石
大浦
久津
豊浦
豊浦室津
川棚
小串
湯玉
二見
矢玉
和久
特牛
肥中
阿川
粟野
彦島
吉母
吉見
蓋井島
伊崎
六連島
下関ひびき
下関南風泊
才川
小野田
高泊
厚狭
王喜
王司
埴生
長府
壇之浦
宇部岬
床波
東岐波
藤曲浦
吉佐
東部
野島
向島
中浦
山口
大海
嘉川
徳山市
下松
櫛ヶ浜
新南陽市
戸田
上関
室津
四代
祝島
平生町
田布施
光
東和町
白木
日良居
安下庄
浮島
柳井
平郡
（注）　は統括支店

○ 店舗一覧

支店名		ATM	信用店舗	為替店舗	所 在 地	電話番号
本店		○	○	○	山口県下関市大和町１丁目 16 番１号　下関漁港ビル	083-261-6616
岩柳大島	平郡		－	－	山口県柳井市大字平郡鋤先 2429 番地 5	0820-47-2143
	柳井		○	○	山口県柳井市伊保庄 622 番地の 1	0820-27-0015
	東和町	○	○	○	山口県大島郡周防大島町大字伊保田 1359 番地	0820-75-0007
	白木		－	－	山口県大島郡周防大島町大字外入 2116 番地	0820-78-0034
	浮島	○	－	－	山口県大島郡周防大島町大字浮島 464 番地の 11	0820-73-0324
	日良居		－	－	山口県大島郡周防大島町大字日前 1950 番地の 3	0820-73-0519
	安下庄		－	－	山口県大島郡周防大島町大字西安下庄 3920 番地の 26	0820-77-1003
光・熊毛	室津		－	－	山口県熊毛郡上関町大字室津 1781 番地の 2	0820-62-1002
	上関	○	○	○	山口県熊毛郡上関町大字長島 4902 番地の 2	0820-62-0014
	四代		－	－	山口県熊毛郡上関町大字長島無番地	0820-65-0010
	平生町		－	－	山口県熊毛郡平生町大字佐賀 1578 番地の 10	0820-58-0221
	田布施		－	－	山口県熊毛郡田布施町大字別府 1626 番地の 1	0820-55-5221
	光	○	○	○	山口県光市室積 2 丁目 17 番 13 号	0833-78-0130
	祝島		－	－	山口県熊毛郡上関町祝島 184 番地の 4	0820-66-2121
周南	下松	○	－	－	山口県下松市新川 4 丁目 3 番 1 号	0833-41-0201
	櫛ヶ浜	○	－	－	山口県周南市大字櫛ヶ浜 242 番地の 95	0834-25-0353
	周南	○	○	○	山口県周南市築港町 11 番 17 号	0834-21-0273
	戸田		－	－	山口県周南市大字戸田 585 番地	0834-83-2036
	新南陽市	○	－	－	山口県周南市温田 2 丁目 5 番 6 号	0834-62-4371
吉佐	吉佐		○	○	山口県防府市新築地町 2 番地 2	0835-22-9112
	野島		－	－	山口県防府市大字野島 679 番地の 18	0835-34-1515
	向島		－	－	山口県防府市大字向島 168 番地	0835-22-5804
	中浦		－	－	山口県防府市大字田島 3901 番地	0835-29-0305
	大海		○	○	山口県山口市秋穂東 643 番地の 1	083-984-2402
	山口		－	－	山口県山口市秋穂東 5915 番地	083-984-2111
	嘉川		－	－	山口県山口市大字江崎 4498 番地	083-989-2035
宇部	床波	○	－	－	山口県宇部市床波 1 丁目 15 番 33 号	0836-51-9041
	東岐波	○	－	－	山口県宇部市大字東岐波字丸尾 4193 番地の 9	0836-58-2142
	宇部岬		○	○	山口県宇部市八王子町 12 番 24 号	0836-31-0233
	藤曲浦		－	－	山口県宇部市居能町 1 丁目 9 番 4 号	0836-21-1242
本山以西	小野田		－	－	山口県山陽小野田市大字小野田 1900 番地の 1	0836-88-0211
	高泊		－	－	山口県山陽小野田市大字西高泊 2276 の 1 番地	0836-83-3112
	厚狭		－	－	山口県山陽小野田市大字郡 5565 番地の 5	0836-74-8221
	埴生	○	－	－	山口県山陽小野田市大字埴生 754 番地	0836-76-0013
	王喜		－	－	山口県下関市松屋本町 1 丁目 4 番 18 号	083-282-1135
	王司		－	－	山口県下関市王司本町 6 丁目 2 番 28 号	083-248-0711
	才川	○	－	－	山口県下関市長府才川 1 丁目 44 番 5 号	083-248-0258
	長府		－	－	山口県下関市長府東侍町 4 番 3 号	083-245-1134
	壇之浦		－	－	山口県下関市壇之浦町 1 番 11 号	083-222-2993

	支店名	ATM	信用店舗	為替店舗	所 在 地	電話番号
下関外海	彦島	○	－	－	山口県下関市彦島海士郷町 5 番 20 号	083-266-2478
	下関南風泊	○	－	－	山口県下関市彦島西山町 4 丁目 9 番 30 号	083-267-8678
	六連島		－	－	山口県下関市大字六連島1番地	083-266-4636
	下関ひびき	○	－	－	山口県下関市安岡本町 1 丁目 19 番 14 号	083-258-0012
	伊崎		－	－	山口県下関市伊崎町 1 丁目 6 番 21 号	083-223-0308
	蓋井島	○	－	－	山口県下関市大字蓋井島 71 番地	083-286-6241
	吉見	○	－	－	山口県下関市吉見本町 1 丁目 15 番 19 号	083-286-2017
	吉母	○	－	－	山口県下関市大字吉母 1488 番地の 3	083-286-2019
豊浦	豊浦室津	○	－	－	山口県下関市豊浦町大字室津下 882 番地	083-772-0208
	小串		－	－	山口県下関市豊浦町大字小串 2106 番地の 3	083-774-0734
	川棚	○	－	－	山口県下関市豊浦町大字川棚 8406 番地の 4	083-772-0126
	湯玉		－	－	山口県下関市豊浦町大字宇賀 8505 番地	083-776-0003
	豊浦	○	－	－	山口県下関市豊北町大字神田 3798 番地の 1	083-786-2624
	二見		－	－	山口県下関市豊北町大字北宇賀 3583 番地	083-782-1003
	矢玉	○	－	－	山口県下関市豊北町大字矢玉 483 番地の 4	083-788-0019
	和久		－	－	山口県下関市豊北町大字神田上 53 番地	083-786-0039
	特牛		－	－	山口県下関市豊北町大字神田 3798 番地の 1	083-786-2624
	肥中		－	－	山口県下関市豊北町大字神田 3798 番地の 1	083-786-2624
	阿川		－	－	山口県下関市豊北町大字阿川 4789 番地第 1	083-786-1001
	粟野		－	－	山口県下関市豊北町大字粟野 5050 番地の 2	083-785-0014
長門	長門	○	○	○	山口県長門市仙崎 4295 番地の 8	0837-26-1313
	野波瀬	○	－	－	山口県長門市三隅下 3709 番の 3	0837-43-0631
	小島		－	－	山口県長門市三隅中 3914 番地の 16	0837-43-0757
	通	○	－	－	山口県長門市通 671 番地の 15	0837-28-0311
	湊		－	－	山口県長門市東深川 1111 番の 2	0837-22-0321
	黄波戸		－	－	山口県長門市日置上字小港 2655 番地の 7	0837-37-3111
	津黄		－	－	山口県長門市油谷津黄 901 番地	0837-32-1146
	立石		－	－	山口県長門市油谷後畑 1615 番地の 1	0837-32-1147
	川尻		－	－	山口県長門市油谷川尻 631 番地	0837-34-1121
	掛渕	○	－	－	山口県長門市油谷蔵小田 2759 番地の 55	0837-32-1131
	久原		－	－	山口県長門市油谷向津具上 252 の 9 番地	0837-34-0027
	久津		－	－	山口県長門市油谷向津具下 3451 の 1 番地	0837-34-1122
	大浦	○	－	－	山口県長門市油谷向津具下 1878 番地の 3	0837-34-1010
	伊上		－	－	山口県長門市油谷伊上 1714 番地	0837-32-2001
はぎ	はぎ	○	○	○	山口県萩市大字椿東 6446 番地 5	0838-25-0231
	江崎	○	－	－	山口県萩市大字江崎 8765 番地 11	08387-2-0321
	須佐	○	－	－	山口県萩市大字須佐第 4740 番地 10	08387-6-2311
	宇田郷	○	－	－	山口県阿武郡阿武町大字宇田 1339 番地	08388-4-0221
	奈古	○	－		山口県阿武郡阿武町大字奈古 2747 番地	08388-2-2321
	大井	○	－	－	山口県萩市大井 1991 番地の 2	0838-28-0231
	小畑		－	－	山口県萩市大字椿東 5146 の 1 番地	0838-25-2822
	浜崎	○	－	－	山口県萩市大字東浜崎町字菊ヶ浜 137 番地	0838-22-0033
	玉江浦	○	－	－	山口県萩市大字山田 5153 番地	0838-25-1493
	三見	○	－	－	山口県萩市三見 3333 番地	0838-27-0211
	大島		○	○	山口県萩市大島 5 番 7	0838-28-1212
	見島	○	－	－	山口県萩市見島 2 番地の 11	0838-23-2311
	宇津	○	－	－	山口県萩市見島 1834 番地の 3	0838-23-3011

○ 子会社

内容＼会社名	山口県漁連販売株式会社	有限会社宇部車海老養殖場
代表者名	森 友　信	髙 井　修
設立年月日	昭和 46 年 12 月 18 日	昭和 41 年 4 月 8 日
事業内容	味付のり製造・販売、板のり販売	車海老の養殖・販売
所在地	下関市大和町1丁目 16-1 下関漁港ビル	宇部市東岐波 4138－15
施設の概要	山口市秋穂二島大江 327-32 山口食品工場	事務所、種苗生産課(2 棟) 養殖場(27,540 ㎡)
資本金総額	20,000 千円	10,240 千円
うち当組合出資額	19,860 千円	8,200 千円
当組合出資比率)	99.3%	80.1%

内容＼会社名	合同会社　特牛製氷
代表者名	山口県漁業協同組合
設立年月日	令和 4 年 6 月 28 日
事業内容	水産業用氷の製造及び販売
所在地	下関市豊北町大字神田 1372 番地 41
施設の概要	製氷工場及び保管倉庫、事務所
資本金総額	3,000 千円
うち当組合出資額	2,240 千円
当組合出資比率)	74.7%

沿革・歩み

年　月　日	内　　容
平成 14 年 6 月	系統通常総会において、「県一漁協」の早期実現を決議
〃　15 年 1 月	合併推進協議会設立
〃　16 年 9 月	合併仮調印式
〃　17 年 3 月	山口県漁協設立委員会発足
〃　17 年 8 月 1 日	**山口県漁業協同組合設立(当時 39 漁協合併)**
〃　17 年 11 月	3 漁協が合併参加
〃　18 年 1 月	2 漁協が合併参加
〃　18 年 4 月	1 漁協が合併参加
〃　18 年 8 月	1 漁協が合併参加
〃　18 年 9 月 1 日	**漁連・信漁連の事業全部を譲受、「新生」山口県漁協発足**
〃　19 年 3 月	漁連・信漁連が解散
〃　22 年 3 月	合併時の繰越欠損金を全額解消
〃　23 年 4 月	第 2 次中期経営計画開始
〃　27 年 3 月	第 2 次中期経営計画終了、「浜の活力再生プラン」策定
〃　27 年 4 月	第 3 次中期経営計画開始
〃　30 年 3 月	第 3 次中期経営計画終了
〃　30 年 4 月	第 4 次中期経営計画開始
〃　31 年 3 月	第 2 期「浜の活力再生プラン」策定
令和　3 年 3 月	第 4 次中期経営計画終了
令和　3 年 4 月	第 5 次中期経営計画開始

トピックス

平成 14 年、県一漁協合併への取組を開始し、様々な困難を乗り越えながら、平成 18 年 9 月に漁連・信漁連の事業全部を譲り受け、「1 県 1 漁協体制」としての完成を見ることができました。

これまで山口県漁協は県内漁協の中核を担う組織として、(1) 事業・管理両面における本店機能強化として組織改革による統括支店の確立 (2) 本・支店連携強化のための定期協議 (3) 目標管理による統括支店・本店の責任経営体制と独立採算 (4) 事業部門別の委員会設置 (5) 外部チェック体制の充実 (JF マリンバンク山口県委員会、全漁連監査、山口県常例検査等) を図り、平成 17 年 8 月の合併以来 5 ヵ年の「経営健全化計画」、4 ヵ年の「第 2 次中期経営計画」、3 ヵ年の「第 3 次中期経営計画」、3 ヵ年の「第 4 次中期経営計画において改善に取組んできました。

令和 3 年度より 3 ヵ年の「第 5 次中期経営計画」への取組を開始し、引き続き財務の健全化を進めるとともに、各浜の漁業特性を踏まえ各統括支店単位で策定された第 2 期「浜の活力再生プラン」を実践することで、支店・統括支店・本店が各々の機能・役割を発揮し、一層の経営の合理化、効率化を目指すことで浜の生産力・漁家所得向上の取組を積極的に進めてまいりました。

主幹事業である販売事業においては、好評をいただいている県内瀬戸内海産ハモ(**西京ハモ**)や県産ひじき・アカモクの取扱いの拡充等事業推進に努めてまいりました。また、県産魚介類・本店

直営のはぎ大井浦食品工場の「瀬付アジ」等県産加工品を、購買事業で取組んでいる贈答品カタログ販売「浜だより」や県の「ぶちうま！やまぐち推進事業」と連携を図り、広く県内外へ PR していきたいと考えます。

令和４年度の話題としては、３年ぶり現地開催となった「第28回全国青年・女性漁業者交流大会」に山口県代表の見島支店宇津支所山田屋喜一郎さんが全国漁業協同組合連合会会長賞を、潮さい倶楽部（蓋井島支店女性部）大空富士枝さんが農林中央金庫理事長賞を受賞されたことは大変誇らしく、青壮年部、女性部が漁村地域創生の担い手として、活躍されることを期待しています。

地域活性化のための取組状況

漁協は、水産業協同組合法を設立根拠法とし、漁業者・組合員のために設立された組織ですが、漁村地域においては地域全体を豊かで住みよくしていくための様々な地域活動を行う拠点・核として成長してまいりました。

近年、漁村の過疎化・高齢化が急速に進むなか、地域の活性化を図っていくうえで、新しい視点で今後も漁業振興に取り組むことが必要と思われます。また、各地で催される「お魚まつり」等のイベントを通じて、地元消費者や都市に住まれる方にも、魚、魚食、漁村文化を広く伝えていきたいと考えています。

漁協は、本来、第一次産業である「漁業」を担う中心に位置しており、「水産物」の供給を通じて、広く一般消費者との関係を持つ社会的存在でもあります。食の「安心・安全」が強く求められる今日、新鮮でおいしい「水産物」の提供を通じて、広く社会へ貢献していきたいと考えています。

漁業者等の経営改善への取組状況

１．中小漁業者等の経営支援に関する取組方針

当組合は、漁業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む漁業者をはじめとする地域の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を最も重要な役割のひとつとして位置付け、当組合が担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本的方針」に基づき、取組んでまいります。

2. 中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合は、組合員をはじめとする地域の皆さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対し、円滑に措置することができるよう、必要な管理態勢を以下のとおり整備しています。

また、この管理態勢については、適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

(1) 参事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めています。

(2) 本店ならびに各統括支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本店、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めています。

3. 中小漁業者等の経営支援に係る取組状況

中小漁業者等に対するコンサルティング機能として、運転資金等の融資対応と併せて、経営改善計画の策定および計画の進捗管理等につき、財務・収支を一体化した手法による資金管理を行なうことで経営改善を支援しています。

上記については、系統団体等の協力も得て多面的な経営支援となるよう努めています。
また、県事業である「地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業(事業主体：山口県漁協)」による共同経営化・法人化に向けた経営指導等にも積極的に取り組んでいます。
組合員・地域の皆様への主要な貸出金メニューとしては、後記に掲載しています。

業務のご案内

○信用事業

貯金、貸付、為替といった金融業務を行うのが、信用事業です。

この信用事業を通じて、お預かりする漁協貯金は上部組織の農林中央金庫へ再預けされます。当組合をはじめ、全国の漁協系統は上部組織の農林中央金庫を通じて有機的に結ばれており、漁協系統としての信頼性、安全性の面で大きな力を発揮しています。

（貯金業務）

一般の方もご利用いただけます。貯める、殖やす、活かすなど、目的に応じて、ご利用いただけます。

種　類	特　色	金　利	期　間	単　位
スーパー定期	余裕金のお預け入れに	自由金利	1カ月～5年	1,000万円未満
大口定期	まとまった資金の運用に	自由金利	1カ月～5年	1,000万円以上
自由金利期日指定定期	1年経過後、出し入れ自由	自由金利	3年	300万円未満
変動金利定期	6カ月ごとに利率更改	自由金利	1年～3年	1円～
総合口座(当座貸越)	定期貯金の90%まで	定期+0.5%	ご自由	200万円まで
定期積金	毎月コツコツ貯める貯金	自由金利	6カ月～7年	100円～
通知貯金	まとまった資金の短期運用	自由金利	7日以上	50,000円～
普通貯金	お財布代わり	自由金利	ご自由	1円～

（ATMネット）

全国のセブン銀行ATM、ゆうちょ銀行ATMのほか、イーネットATM、ローソンATM等で漁協発行のキャッシュ・カードにより、現金のお預け入れ、お引き出し、残高照会等をご利用いただけます。

（貸付業務）

組合員への漁業関連融資をはじめ、地域の皆様への生活資金、各種ローンをご用意しています。以下は、主なご融資のメニューです。

貸付種類	貸出対象者	期　間	条件・担保等	保証
運転資金	組合員・法人・個人	2年以内	所要資金の範囲以内	※保証人、漁信基
事業用設備資金	組合員・法人・個人	30年以内	総事業費の80%以内、対象物件または不動産担保	※保証人
漁業設備資金	組合員	5～20年	総事業費の80%以内、対象物件または不動産担保	※保証人、漁信基
小口営漁資金（協会）	組合員	2年～5年	299万円以内、20歳以上で最終弁済時75歳未満	漁信基
小口生活資金（協会）	組合員(家族を含む)	5～7年	300万円以内、20歳以上で最終弁済時75歳未満	漁信基
住宅ローン	組合員・個人	35年以内	3,000万円以内、20歳以上65歳未満、対象不動産担保	保証保険
個人ローン	組合員・個人	10～20年	使途により500～1,500万円、20歳以上65歳以下	保証保険
自動車ローン	組合員・個人	5年以内(注)	300万円以内、20歳以上75歳以下	保証人
教育ローン	組合員・個人	10年以内	500万円以内、20歳以上75歳以下	保証人
漁業収入安定対策資金	組合員	6年以内	「積立ぷらす」の加入に必要な資金 積立金払戻請求権質権設定	なし
新規漁業就業者加入支援資金	組合員(加入予定含む)	5年以内 5年～20年	組合への出資または増資に要する資金 新規漁業就業者の着業及び定住支援資金	なし 漁信基
定期貯金・定積担保貸出	貯金取引者	満期日以内	定期貯金額面以内、定積掛込済金額以内。定期貯金、定期積金担保	

※ 必要な場合
注 新車の場合は、7年以内

（為替業務・公共料金払込）

全国どちらの金融機関へも振込みやお受取りが可能です。

また、県税、市税をはじめ NHK 受信料、電話料、水道料等の公共料金のお支払いができます。

（年金のお受け取り）

漁協窓口でお受取り可能な主な年金は次のとおりです。

名　　称	お受取りの月
農林年金 国民年金	2 月、4 月、6 月、8 月、10 月、12 月の各 15 日
厚生年金	
船員年金 新国民年金	
労災年金 厚生年金基金	
都道府県議会議員共済 市町村議員共済	
公立学校共済 地方職員共済	
国共連共済	
年金生活者支援給付金	

○ 共済事業 ～海といっしょに。浜といっしょに。元気に暮らそうJF共済～

万が一の場合や病気、ケガ、火災等、予期しない出来事への備えとして、漁協では、次のようなメニューを取り揃えています。一般の方にもご利用いただけます。

種類	特徴・内容	
チョコー 万が一の場合や病気・ケガによる入院・通院・手術など生活上の危険を幅広く保障し、貯蓄も兼ね備えた生命共済	終身共済	一定期間の保障を厚くした生涯に亘る、万が一を保障する共済
	定期満期共済	老後資金や結婚資金など貯蓄をしながら万が一に備える共済
	こども共済	お子様と契約者の万が一の場合と教育資金造成を兼ねた共済
	中途給付共済	3年毎に中途給付金が支払われ満期を待たずに先に使える共済
	特別終身共済・特別養老共済	高齢者や健康に不安がある方のための共済
くらし(貯蓄型)	貯蓄しながら、住宅・倉庫や家財などを火災、落雷等への総合補償	
カサイ(掛捨て式)	住宅・倉庫や家財などを火災、落雷、爆発等から守る補償	
ノリコー(掛捨て式)	漁船員、漁業従事者、陸上勤務者などの万一の入院等への備え	
漁業者年金	老後の資金造成を目的とした団体ねんきん共済	
なぎさ年金	漁業従事者のための公的年金制度	
ダンシン	債務者が万が一の時の弁済保障	
くるま	くるまに関する総合的な補償	

※この他に傷害保険、プレジャーボート保険等のお取扱いもしています。

○ 販売事業

山口県は三方が海に開け、好漁場に恵まれた水産県であり、沿岸漁業を中心に瀬戸内海、日本海の新鮮で安心・安全な水産物を県内外の消費者に提供しています。

販売事業は、組合員等の漁獲物及び加工品等の共同販売等を通じ、流通の合理化と適正価格の実現を目指しており、漁業経営の安定にも大きく貢献しています。

- 受託販売～組合員からの委託を受けて水産物の販売を代行し販売する方式です。漁協市場でのセリや入札制での共同販売により、需給を反映した迅速かつ公正な評価による透明性の高い価格形成機能を発揮し、組合員が安心できる出荷体制を図ることを目的としています。
- 共同出荷～県内で特に市場が近隣にない組合員等に対し、漁協が構築した輸送システムを利用し、効率的に市場等に搬入することにより、輸送コスト削減・出荷調整による価格の安定を図ることを目的としています。
- 買取販売～県内の市場及び産地において、組合員等の漁獲した魚を買付し、県内外の量販店及び料理店へ直接出荷することにより流通コストの削減を行い魚価のアップを図ることを目的としています。

○ 購買事業

購買事業は、組合員及び漁業関係者が必要とする良質な石油製品・漁業生産資材・及び生活物資等の共同購入等を通じ、購買品を安定的かつ適正価格による供給の実現を図ることを目的とする事業です。

- 石油製品類～県下各地に油槽タンクを設置し組合員及び漁業関係者に良質な石油製品類を安定供給することを目的としています。
- 漁業生産資材～本店に供給基地を設け、県内各地に漁業生産に必要な網等の物資を供給し、出漁に際しての組合員の皆様への応援を目的としています。
- 生活物資～本店に供給基地を設け、県内各地の組合員、利用者の皆様への必要な生活物資の供給を目的としています。

主な手数料一覧

○ 為替手数料

			同一支店内	漁協本支店宛	系統金融機関宛	系統金融機関以外の金融機関宛
振込手数料（窓口ご利用時）	金額3万円未満	1件につき	無料	220円	220円	599円
	金額3万円以上	1件につき	220円	440円	440円	770円
振込手数料（ATMご利用時）	金額3万円未満	1件につき	無料	無料	220円	269円
	金額3万円以上	1件につき			440円	440円
振込手数料（FDご利用時）	金額3万円未満	1件につき	無料	無料	110円	489円
	金額3万円以上	1件につき			330円	660円
振込手数料（IBご利用時）	金額3万円未満	1件につき	無料	無料	220円	269円
	金額3万円以上	1件につき			440円	440円
給与振込手数料		1件につき	無料	無料	220円	220円
電子交換手数料		1通につき	440円			
個別取立手数料		1通につき	1,100円			
その他の諸手数料	送金・振込の組戻	1件につき	－	330円	1,100円	1,100円
	振込の訂正	1件につき	－	無料	550円	550円
	不渡手形返却	1通につき	－		1,100円	1,100円
	取立手形組戻（ただし、取立のため発送済のもの）	1通につき	－			
	取立手形店頭掲示	1通につき	－			
	上記以外の特殊手数料		－	実費	実費	実費

○ その他手数料

小切手帳	一冊880円
手形帳	一冊1,320円
残高証明書発行手数料	一枚550円
〃（当組合所定用紙以外）	（一枚1,100円）
ローン一部繰上償還(期間短縮)	一件3,300円
上記以外のもの	一件5,500円

以上